

119

特219

695

和十一年四月刊行

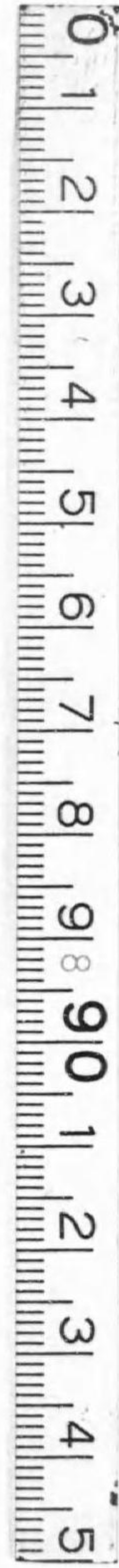
納本

調查報告

第一輯

京都市立第二商業學校

滿洲事情調查部



始



特 219  
695

昭和十一年四月刊行

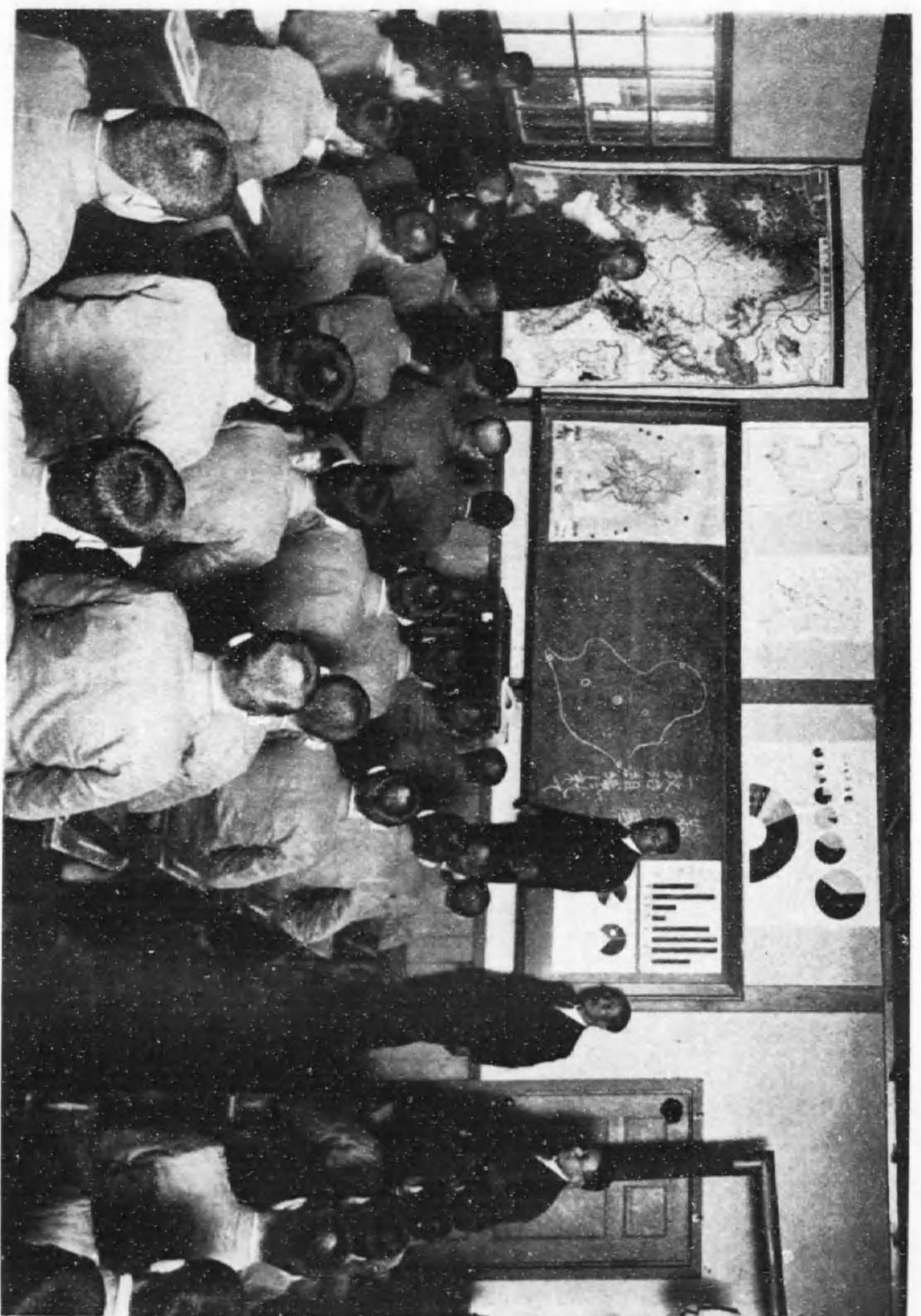


# 報告

第一輯



京都市立第二商業學校  
滿洲事情調查部



況實室究研部查制

## 序

我國の生命線たる滿洲國の研究調査は思ひを國家に致す者にとり必要事たるは云ふ迄も無く、殊に商業學校として將來滿洲國と商取引をなし又そこに活躍せん事を期する我々に取つてその研究を忽にし得ざるは論を俟たぬ。

本校亦夙に顧る處あり曩に「滿洲事情調査部」を設置し指導諸教諭の研鑽と部員諸生徒との熱意と相俟つて相當にその成績を得たりと信ずる。素より日尙淺く初志を貫くに至るには尙藉すに長年月を以つてせられ度いが、この部の誕生を機縁として校内に勃然と滿洲熱起り、その認識を深め得るに至つた事實は之を否む事が出来ない。今茲に一先づその一里塚を築く意味にて調査報告第一輯を出すが決して之を以て満足したりと云ふ譯で無く願くは之が一つの刺戟ともなり將來更に立派な研究及調査のなされる素因としたいと思ふ。大方各位に於かれても絶えざる御聲援御指導を賜り度切望に不堪ると共に校内關係者が尙一段と努力あらん事を祈つて止まない。

本册成るに及び一言記して序とする。

昭和十一年四月二十日

京都市立第二商業學校長

今 村 直 人 識

目次

口 繪……………

序…………… 校長 今村直人……………

部の成立……………

指導委員調査報告

滿洲國の國防と陸軍…………… 顧問 配屬將校 久保添晴木…………… 四  
陸軍少佐

日本と滿洲國…………… 教諭 菱田慶藏…………… 六

我國生命線としての滿洲…………… 教諭 長谷川守司…………… 三

滿洲大豆に就いて―その多角的觀察……………

…………… 教諭 楠江庄三…………… 三六

部員調査報告

滿洲國通貨及び幣制統一に就いて……………

…………… 五甲 川島敏夫…………… 四二

滿洲國産業の現勢に就いて…………… 五戊 坂上谷八郎…………… 五

滿洲の農業政策に就いて…………… 五戊 高木一良…………… 五

東亞の新興帝國滿洲國に就いて論ず……………

…………… 四丁 井上一雄…………… 五九

滿洲の人種…………… 四戊 井上義夫…………… 六三

部員提出調査報告要旨…………… 六四

資料並その寄贈者…………… 七三

部 日 記(抄)…………… 七六

部 の 組 織…………… 七七

附録、滿洲關係文獻一覽…………… 七九

編輯 後 記…………… 八八

## 部の成立

本文は昭和十一年三月一日発行の本校學友會々誌「双樹」第二十七號に所掲せる我が部の経過報告である

### 一、その後の経過

本校職員生徒の滿州事情に関する認識を一層深からしむる目的を以つて、昨秋九月七日、本校に「滿州事情調査部」を設置し、百般滿洲國の事の研究調査を開始する事となつたのは、先般の「双樹時報」第一號其他で、既に御承知の事と考へる。爾來、百四十餘名の部員は、久保添配屬將校、菱田、長谷川、楠江の各關係先生の許に、各自の調査事項につき、熱心に、その御指導を受け、特に、先づその地の地理的知識を深むる必要から、毎週、火、木曜の二回、放課後、全部員は例會を開いて、長谷川指導委員先生の御講義を拜聽してゐる。

又、去る十一月十九日、本校に、奈良女子高等師範學校教授西田與四郎氏、文部省視學官として御來校の節には、本館三階廊下に、滿洲官民各方面よりの御寄贈に係る資料、其他部員の蒐集品、その作成せる滿洲關係圖表、及び全部員生徒の特に認めた「感想文」等を陳列展觀して、親しくその御視察を受け、幸に好評を得た事は部員一同の喜びとする處である。

### 二、「調査部報告」第一輯發行について

來る四月下旬、「調査部報告」第一輯（昭和十年度）を發行し、部員の調査研究の結果を發表し度い豫定である。以後、毎年一度、定期的に之を發行し、各部員の研究調査の發表、並に部事業の報告機關としたい。

三、資料並蒐集品

今日迄に各方面より寄贈せられ、又部員の蒐集せる資料は、次の通りである。

1、書籍

「康德元年滿洲國外國統計年報」(滿洲國財政部發行)外四十七。

2、パンフレット

「滿鐵社員消費組合」(其本部發行)外十四。

3、諸報告

「奉天商工月報」第三五八號(奉天商工會議所發行)外四二。

4、案内書

「旅順戰跡と名所」(旅順市役所發行)外三十八。

5、雜誌

「協和」(滿鐵社員會發行)第六三號—第一五一號。

6、繪ハガキ及寫眞

「旅順大觀」外六。

7、地圖及圖表

「最近大滿洲國」(大阪和樂路屋發行)外一一。

8、雜

莖外一。

四、希望

甲、生徒諸君は、もつと、我滿洲事情調査部を利用せられ度い。その爲には、諸君は奮つて入部せらるゝが良い。或は他の色々の部に關係してゐて多忙であるから、とか等の理由で折角入部してゐながら、餘り熱心でない様な者のあゝるのは残念な事である。學校に折角斯る調査部の設けられてゐる事でもあるので、是非とも、各自奮つて、入部の上、我北方の生命線滿洲國の事を、是非とも研究調査せられ度い。

乙、前記、蒐集せる資料は其點數に於いても少く、特に未だ、その内容を誇るに足り得るに至らないのは、遺憾な事である。就而、全校生徒諸君は、もし、いやしくも「滿洲國」に關する次の如き參考品を、所有せらるゝならば、此の際、是非とも、學校のため、部のために各自その所有せらるゝ所を、寄贈或は寄託せられ度いのである、又手許に無くとも、その所在を御承知ならば、是非ともそれを關係先生に迄御知らせ下さい。

左記

書籍、雜誌、パンフレット、ポスター、寫眞、繪ハガキ、新聞、雜誌の切抜、滿洲産商品見本、我國より滿洲向に特に製造輸出する重なる商品見本、各種官衛會社の發行せる統計表、調査表、並に地質風俗に關する標本、等。

## 指導委員調査報告

### 滿洲國の國防と陸軍

顧問 配屬將校 久保添晴木

我が帝國は、滿洲國を承認せる際、日滿議定書に於て、滿蒙に對する一切の脅威が同時に帝國の康寧に關するに鑑み、日滿兩國共同して國家の防衛に當るべく、之が爲所要の帝國軍を滿洲國內に駐屯せしむることとなつたのである。即ち、滿洲國の國防は、滿蒙を生命線とする日本帝國の國防圏内に包含せらるゝに至つたのであつて、帝國が滿洲國の國防を擔任することが、滿洲國の國防を完全ならしむると共に、又我が日本の國防を鞏固にすることになるのである。尤もかゝる問題は對外的に極めて重大なる意義を有するが故に、「日滿兩國は、苟も國防に關する限り、兩國渾然一體となりて之に當ること」を世界に宣言し、以て滿蒙を中心とする極東の問題に對し、換言すれば帝國の傳統的使命に關し、我が國の決意を闡明した所以であつて、帝國は其結果生ずべきあらゆる障礙を自ら排除して進むべき責任を負擔するものである。

次に滿洲國の國防を荷ふべき同國陸軍の情況を述べんに、滿洲國軍は皇帝の統率する所であつて之が統轄の爲中央機關として軍政部があり、以て陸海軍を指揮統督してゐる。陸軍側地方機關としては、興安省を除き全國を五軍管區（一軍管區は新行政區畫に依る二省を包含す）に分ちて之に軍管區司令部を設け、軍管區内に在りては、軍管區司令官の統轄下に

各々二乃至六箇の警備司令部を置き、其下に若干の旅が隸屬してゐる。別に興安東、北兩省に第一警備軍司令部、興安南、西兩省に第二警備軍司令部を置き、蒙古兵のみより成れる警備軍を統轄せしめてゐる。而して軍管區司令官及び興安各警備軍司令官は、何れも皇帝直隸である。

以上諸軍の總兵力約八萬、現在戰鬪兵種は、主として歩・騎・砲の三種であつて、戰略單位としては混成旅及騎兵がある。今や建國以來四閱年、老朽不良を淘汰し皇軍指導の下に内容を改め、訓練に努め、殊に一昨年三月帝制實施に伴ひ全軍の指導精神茲に確立せられ著々舊軍閥時代の陋弊より脱却して軍容刷新の實を挙げつゝあり、匪賊討伐の成績の如きは最近大いに向上して居るが、目下尙建設の途上に在る事として其眞價は云ふに足らないことと思ふ。

近時滿洲國の東部國境並びに西北部外蒙古と境する諸所に蘇聯邦赤軍と我日滿軍との間に衝突事件を起してゐる、氣の早い者は今にも蘇聯と一戦を交ふるかの如く考へてゐる。これは國境線の確定して居ないことが原因ならんも亦我に實力あれば彼をして屈せしむることを得べし。勿論彼が仕掛けて來れば當然一撃を喰はさなければならぬ思ふ。然るに孫子の所謂「百戰百勝は善の善なるものに非ず、戦はずして敵を屈する是れ善の善なるものなり」であつて相手をして、けんこつを振り上げることが出来ない丈の實力と威嚴を必要とする。之が爲には滿洲國の軍備を一層充實するを要する、然るに建設後日尙ほ淺く實力に乏しきを以て我關東軍の兵力を増大充實することが必要で之が又前述せし滿洲國の國防即ち、我帝國の國防にして、之が東洋の平和を維持する手段であることを痛感するものである。



# 日本と滿洲國

指導委員 教諭 菱田慶藏

## 第一節 緒論

我國の人口密度は一平方杆に百七十名(殖民地を入れば百三十七名)と正に人口の稠密なること世界第一位、然も毎年百萬人といふが如き多数の人口増殖を見つゝあるのである、これに對し鐵、石油、棉花、羊毛等の必需品は其大半を海外に仰がねばならず、此人口世界第一の密度にして資源貧弱の我國産業は絶えず列國の極端にして不自然不合理なる壓迫を蒙つて居る。

貿易に就ても邦品防過策を強化してゐる國は約四十にも及ぶが之等の國が今後邦品輸入制限を緩和するものとは、現在の世界情勢からしては到底考へられないのである。

我貿易は未曾有の躍進を遂げつゝあるといふ、然しまだ貧弱であることも事實である、世界貿易全體の内我國の占める割合は甚だしく貧弱であつて英米獨佛の如き第一流の貿易國とは比較にならない、僅かに加奈陀、自耳義、和蘭の如き第二流國と肩を比べてゐるに過ぎないことは左表に見るも明らかである。

世界貿易に於る各國貿易の比率 (一九三四年單位%) (國際聯盟調査)

イギリス	一三・九	アメリカ	九・五	ドイツ	八・七
フランス	六・九	日本	三・三	カナダ	三・三

ベルギー	三・二	オランダ	三・〇	イタリー	二・八
インド	二・六	アルゼンチン	二・二		

英米獨佛の四ヶ國平均は凡そ世界貿易の一〇%であるから我國が之等の諸國並に第一流の貿易國たるためには少くとも世界貿易の一割を分擔せねばならぬ。即ち今日の凡そ三倍の貿易をするに至らなければ列國並の貿易とは云へない。

此貧弱なる我貿易に對して前記の如き邦品防過策を各國は講じつゝあるのである。然も今年に入つても諸國の邦品壓迫は相踵いで起つてゐる。

茲に於て我が國の貿易依存性は著しく薄弱なる基礎の上に立つこととなり勢ひ一國の産業立國策の上から又年々増加する人口の排け口を求めると必要上植民政策は重要にして緊急の問題となつて來るが、我國の二大問題即ち産業立國策と植民政策の解決は滿洲と南洋とに求むる以外にないが吾人に茲に北の生命線たる滿洲の資源を述べ日滿の經濟提携を強調せんとするものである。

## 第二節 滿洲の資源と日本

滿洲の各種資源が日本の資源に比し如何に豊かであり將來性を持つてゐるか、而して今後此等の資源開發が日滿産業界延ては兩國國運の上に如何なる影響を齎すものであらうかを左に検討する。

### 一、農産

滿洲は農業國である、現に可耕地面積三千七百萬町歩の中既墾地は其半分にも満たぬ一千四百萬町歩に過ぎないが穀物

年産額は一千八百萬越に及び三千萬住民の需要を充してなほ六百二十萬越内外を輸出してゐる。

つまり全産額の三分の二は國內で消費され、残りの三分の一が輸出されてゐる譯で日本に於ける一般農産物(棉花を除く)輸入總額の三十五%は滿洲の農産物なのである。

出廻農産物の内首位を占めてゐる大豆は世界總産額の約六割を占め滿洲に於ける重要な物産であると共に世界的商品として歐米の市場に於ても重要な地位を占めてゐる。

其位高粱、粟、玉蜀黍、小麥等も多量に産出されるが陸稻百八十萬石、水稻百六十萬石の年産額を有する事も、我々にとつては特に看過出来ない事實である、而も將來水田百萬町歩、收量三千萬石程度にまで増加せしめる事は難事でないと思はれてゐる。

## 二、林 産

滿洲の東北部つまり松花江、牡丹江及豆滿江の上流鴨綠江右岸地方は森林地帯で滿洲全土の約三分の一を占める、立木蓄積量は百五十億石といふ豊富さで未だ斧鉞を入れない密林もあり従つて老齡過熟の樹木も多い。

現在日本内地の用材需要量は約四千八百萬石で其の三割五分は移輸入材である。わけて其八割までは米材に制せられてゐる始末であるが將來日本の需要量は益々増加し米材の供給能力は漸次減少することは齊しく認めるところであつて、かうした情勢の下で日本より最も近距離にあり、且つ森林地帯を縦横に走る京圖線、拉濱線、圖寧線等の新設を見、北鮮に其の終端港(雜津)が築造されつゝある今日滿洲の林産が將來日本の需要に貢献すべきことは火を睹るより瞭らかであらう。

## 三、畜 産

滿洲家畜數(熱河省を除く)

牛	一六〇萬頭
馬	二四〇萬頭
羊	二四〇萬頭
豚	六五〇萬頭
其他	一一〇萬頭

現在日本では國內生産量だけでは到底消費量に及ばないため羊毛、牛肉、乳製品、牛皮馬皮等を海外に仰ぎ滿洲からも供給を受けてゐる。

殊に羊毛の輸入率は國內全消費量の九九%を示し殆ど濠洲から輸入してゐるのであるがこれに對し先づ考へられるのは滿洲にある二百四十萬頭の羊であらう、滿洲在來の羊は毛肉兼用種で毛質も粗悪、毛量も貧弱であるがこれにメリノ種を交配して雜種を作ると、毛量は三倍し毛質はメリノと同様の優良品が得られる事が發見され、滿鐵では鋭意其改良を行ひつゝあるから羊毛の將來は期待すべきものがあらう。

## 四、鑛 産

鑛物資源は工業資源とも謂ふべきもので滿洲の豊富な鑛物資源は日本の重工業の對象として誠に力強い存在である、滿洲の鑛産地は未だ完全な踏査が行はれてゐないが現に發見されたものだけにても二千箇所以上に上り金屬鑛物、輕金屬鑛物の殆ど凡てを具有してゐる。

滿洲主要鑛物埋藏量

鐵 鑛 一二億越

石炭	四八億噸
油母頁	五五億噸
菱苦土鑛	四億噸

「鐵」の需要量は文明のパロメーターだと云はれるが現在日本の鐵鑛需要年額三百七十萬噸の中約八割までは支那と南洋から輸入してゐる、よしんばこれを國內埋藏の鐵鑛に求めるとしても總埋藏量六千萬噸であるから約二十年にして日本は寸鐵も帯びなくなる譯である、殊に列國の鐵鑛埋藏量は孰れも十億噸以上であるから日本の埋藏量を以てしては到底世界列強に伍して行く事は出来ない。

ただ滿洲の十二億噸を加算すれば鐵鑛の自給自足がどうか確立されるのである。

鐵鑛年額百萬噸それに伴ふ製鋼年産八十萬噸産出の大抱負を以て大正八年から營業を開始した滿鐵の鞍山製鐵所は年々三十萬噸の鉄鐵を生産しつゝあつたが、昭和八年六月其の設備一切を舉げて資本金一億圓の株式會社昭和製鋼所に移譲され、昭和十年三月を以て製鋼年産四十萬噸の設備を完成し、又日滿合辦の本溪湖鐵公司でも八萬噸餘の製鐵年産あり將來これらの製鐵所が統制擴張される時には日本の製鐵自給自足國策の確立も難事でない。

「石炭」埋藏量は約四十八億噸と見られ今後の調査により更に増大するであらうが現に滿鐵經營の撫順の如きは東洋一の大露天堀を有し年産七百萬噸の内其五割は内地に移出してゐる、日滿産業統制の試金石と謂はれた撫順炭内地移入制限問題も今日では圓滿に解決され合理的協調によつて移入が行はれてゐる、なほ滿鐵の撫順炭鑛を除く滿洲國內の炭鑛の殆ど全部は新設された日滿合辦の滿洲炭鑛會社の經營統制するところとなつた。

「油母頁炭」は撫順炭田の上面を約百五十呎の深さを以て覆ふてゐるチョコレート色の岩層で埋藏量約五十四億噸其含

油量六%と見られてゐるから僅に三億噸以上の原油が得られる譯である。

滿鐵では早くより之が利用法に着目し撫順に製油工場を設置して現在重油四萬八千噸の外副産物としてパラフィン、硫酸、骸炭等を得つゝあるが本工場は未だ第一期計畫の建設を竣えたに過ぎず將來擴張の曉には我國液體燃料問題の解決にとつて重要な存在意義を持つてゐる。

「金」滿洲國は金の産地として一時日本内地方面に唱導されたが吉林省夾皮溝、黒龍江上流、熱河等は夙に知られた金及砂金の産地である、現在國內に於て最も盛に稼行されてゐるのは黒龍江沿岸の瑗琿、室章、呼瑪、奇乾、湯原の諸縣で滿洲産金額の八割五分はこの江岸に産する。

因に國內の採金高は年により一定しないが、昭和六年度の吉林、黒龍江兩省の採金額は、表に現れたものだけにても一千百二十噸餘で、昭和七年の如きは一千六百七十四噸餘に上つた。

其他、銀、銅、鉛等の産もあるが大石橋附近のマグネサイト、煙臺本溪湖附近の耐火粘土等は特に注意すべきものであらう。

### 第三節 日滿の經濟提携

滿洲國は日本内地の約三倍大の廣大な地域を有するに拘らず其現住人口は日本全人口の三分の一に過ぎない、此の邦土は由來資源の豊富なるが故に歐米支那人等の垂涎する所となつて居るが此豊富な資源も之を開發する力即ち生産力に缺ける場合は評價が減遞されねばならない。其爲に新興準備期の滿洲國へは國外からの投資が必要とされ技術の應援が希望される所以である。

日清、日露の兩役と滿洲事變との三度我同胞の血によつて洗禮され過去四半世紀に互る在滿同胞二十餘萬の心血に培はれた滿蒙の地に創建された滿洲國が實に善隣としてのみに止まらず、日本と血脈相通する關係に立つ事は勿論である。

滿洲國の興廢が日本の存亡を制する事實も其の「生命線」の意義に照らして明らかであらう、又滿洲國夫れ自體も日本の實力と威望なくしては到底獨立國としての存在は期し難い事も言を俟たない。

つまり日本と滿洲國とは協力提携する事に於てのみ始めて其發展が期待し得られるのである。

——狭い日本と廣い滿洲

——人口の過大に悩む日本と人口稀薄な滿洲

——資源乏しい日本と富源の滿洲

——工業國日本と原料供給國としての滿洲

——即ち日本と滿洲とを打つて一丸とし有無相通する

時にこそ日本滿洲兩國は全く鬼に金棒であり其前途は明るいのだ。

實に滿洲新國家を泰山の安きに置き東洋の平和を確保する所以のものは其經濟的確立でなければならぬ。

今後の滿洲國は日滿兩國の共同工作に依つてのみ國運の旺盛を致し世界無比の樂土が實現されるであらうと望まれるが斯く日滿兩國人を緊密に結ぶ爲には此兩國國民が相手國側の理解を速に成し遂げることが焦眉の急と見られて居る。

## 我國生命線としての滿洲

指導委員 教諭 長谷川守司

世界地圖を眺めて見ると、地球上には水の多すぎる所と、少なすぎる所と、そして陸地の多すぎる所と、少なすぎる所とがはつきり存在してゐる事に、氣付くであらう。そしてこの水の多寡と、陸地の多寡とが、その各該當地域の政治經濟に、直接間接に重大な影響を與へてゐるものと云ふ事に氣付くであらう。

即ち沙漠地方、例へばサハラ沙漠とか、蒙古の沙漠とか、シリアの沙漠とかは、何れも水の過少な所で、これらの地方は何れも水の多い少いに依つて、その經濟が決定される所で、たゞ求めらるゝものは水以外に何物もないのである。沙漠地方の人々がオアシスの水を如何に貴び、沙漠にとり圍れた、埃及の人々が、如何にナイル河の水を大切にし、ペートル大帝以來のロシアの人々が如何に氷結しない海岸を要求したかは、彼の世界大戰の一原因を考へ見てもよく分る事と思ふ。

これに反して英本國や、オランダ、日本などは、水はあり餘る程あり、特に日本の如きは、四面海にとり圍れ、その上梅雨や、颶風の襲來を受けて、降水量は極めて多く、既に我々は、水には飽滿してゐる状態である。水に飽き飽きしてゐる日本は、元より陸地は少いのであつて、炎熱燒くが如き沙漠の人々が、切實に水を要求してゐると同じ様に、住むに所なきまでに、狭隘な日本の人々は、切實に陸地を要求してゐるのである、實にこの要求こそは一人、日本人ばかりでなく、それは本能的に、生存權に對する人類共通の慾求であつて、伊太利があれ程世界各國の反對を押し切つて迄、エチオピア遠征を敢行してゐる實狀や、獨逸が巴里條約に依り喪失したる舊領土の、回收を叫びつゝあるは、實にこの生存權に對する國家的要求なのである。領土併合慾とか、侵略主義とか、帝國主義とか、議論さるゝ前に、我々はかゝる人類の眞實な慾

求に就て語らなければならぬ。かくしなれば、認識不足が生ずるであらう。事實水に飽満してゐる我々にとつては、沙漠の人々が如何に水に關して、民族的な闘争をするかと云ふ眞意が掴み得なかつた。彼の成吉思汗が、蒙古の一角から起ち、中亞、東歐の諸地方を、席捲した事實を、史家は大侵略者視したと同じ様に、アメリカや、イギリス、フランスなどの國々の様に、陸地に飽満してゐる人々にとつては、我々日本人の大陸に對する慾求の眞意は、正確に解りつこはないのである。一昨々年、國際聯盟の榎舞臺に於て、帝國全權、松岡洋右氏（現滿鐵總裁）が、滿洲國の獨立承認を要求して獅子吼したるに、英佛等の大國は擧つて反對したではないか。爰に彼我の間に大きな認識不足が生じてゐるのである。

我々は爰に、アメリカの知識階級に極めて公正妥當なる議論の叫ばれつゝある事實に、注意しなければならぬ。彼のウイルソンの懐刀と稱せられた、ハウス大佐は最近「新國際平和論」なる論説を、發表して、全米は勿論、世界に一大センセーションを起してゐると、新聞は報じてゐる。今其の要旨を述べんに、

世界の列強のうち、英、佛、米、露の如き大國は、その人口の程度に比し、餘りに尠大な領土と、資源を獲得してゐる。之に反して此等の國と國力に於ては、毫も遜色なき國、即ち日、伊、獨の如きは、前記の國々に比し、その領土資源が甚しく僅少である。依つて此等の國々は勢ひ、國の發展を他に求めんとし、亦之を現に實行しつゝある。日本のアジア大陸に求め、伊太利のアフリカ大陸に求めつゝあるは、國家存立の理法より云ふも當然の理である。然るに世界の現状は、前記の豐滿國（德富蘇峰氏かく名づく）は、その有する領土資源を保持して、譲らざるのみか、經濟的にもブロックを形成して、後者の侵入を絶對に封鎖してゐる。此處に於てか、二者の對立となつて、國際關係は益々惡化し、永久に平和は此世界に訪れては來ない、依つて豐滿國は大に覺り、新興國家に對して、その有する領土資源の分割を行ひ、その慾求を滿せば、始めて此處に恒久的平和が訪れるであらう。と、いふのである。

この論説は同じ米國の評論家、フランク・サイモンズも同じ様なことを述べてゐる。彼は世界の列強を二分して、一を滿足國（蘇峰氏の豐滿國と同じ）とし、他を不満足國とし、満足國が自發的に、不満足國に對し、必須とする原料を提供し、過剩人口の捌口を讓渡するのなれば、到底戦争を絶滅することは出來ないと喝破してゐる。

吾人は之を案するに、從來尤もらしく唱へられ來つた。平和論なるものは、國際聯盟の組織といひ、不戰條約の世界的締結といひ、不可侵條約の流行の如きは、即ちこれら豐滿國自身の有する、領土保全より出發したる、現状維持論に外ならないのである。現状維持論は取りも直さず、現今領有してゐるものは、そのまゝとし、持たないものは泣寝入りであるといふのであつて、至極得手勝手な議論である。豐滿國は、その領土は過去に於ける、領土の分配に依ると云ふかも知れぬが、事實は強盜に等しき方法に依つてなされた結果であり、武力と、権力とに依りなされた分配であるから、已に大きな無理がある、かゝる非理な方法に依つて行はれた分配が、永久に繼續さるゝべきものであらうか。事實世界の趨勢は、日に月に變化して行く、往日の優秀民族は、今日の優秀民族では有り得ない、それは過去の歴史が餘りにも、明白に物語つてゐるではないか。現に世界各地に、その變化が如實に起りつゝあるではないか、ハウス大佐の擧ぐる三國即ち日本、伊太利、獨逸の三大國家の擡頭がそれである。

兎に角、廣い陸地に對する、我國の慾求は、水に對する沙漠の人々の慾求と、同じ様に切實なものであつて、埃及がナイル河を生命線とし、その上流に於ける、水の使用に關してはイギリスと、屢々激しい闘争をして來た様に、我國は滿洲を生命線とし、一は支那に對し、他は世界の輿論に對して、本能的な眞實な叫びを以て、敢へて正義の闘争を演じてゐるのである。

こゝに吾人は水が多いか、少いか、或は陸地が多いか、少いか、直接間接にこれが該當地域の政治經濟に、重大な影響を與へるものであるか、諒解出來るであらう。此の見地より吾人は、我國の生命線たる、滿洲の地理的事項に、多大の關心を持たれん事を、切に希望して擧筆する次第である。（昭十一、二、一一記）

# 滿洲大豆に就いて

—その多角的觀察—

指導委員 教諭 楠 江 庄 三

## 一、大豆(大豆)

大豆と滿洲國

滿洲農産品中に於ける大豆の地位

大豆の品種

大豆の栽培及び大豆の作付面積並に收穫高

改良大豆

## 二、大豆工業

大豆油(豆油)

製油法

油房界の現状

豆粕(豆餅)

大豆用途一覽圖表

## 一、大豆(大豆) Soya Beans

### 大豆と滿洲國

滿洲國が現在農業國として認めらるゝ重大なる原因は、大豆の生産額が非常に巨額に上るからである。抑々大豆は、その原産地、交趾支那より支那中部地方を経て、早くより滿洲に移植されたもので、今より約七十年前に、始めて大豆より油脂を抽出して、食料並に燈用に供し更に又その搾粕たる豆粕を家畜の飼料となし得る事を知るに及んで、大豆の栽培は急激なる勢ひと速さを以つて全滿の曠野に普及し、その産出額は年々驚異的の數字に増加したのであつた。而して西曆一九〇八年我が三井物産株式會社が英國に大豆見本の輸出を試みその好評を博するに及び、一躍して世界的の商品となり、今日大豆が石炭及鹽と共に滿洲三大産物の隨一に數へられ、然も最も滿洲色を濃厚に帶び、その産額に於てその品質に於て共に世界第一位を誇り得るに到つたものである。而してその産額は年々四百萬噸乃至五百數十萬噸で實に世界全産額約八百萬噸の約六〇パーセント以上を占め、その約二〇パーセントは國內に於いて消費せられ約五〇パーセントは輸出せられ、又更に残りの約三〇パーセントは國內に於て採油の原料となるものである。

### 滿洲農産品中に於ける大豆の地位

大同二年三月一日發表された滿洲國政府公表所載の滿洲國經濟建設綱要に「我が國民經濟は農を以つて其根幹とす」と明示された通り滿洲國は將來も農業立國を以つて、その經濟國策の根本とし、工業は農産加工業を主とし、その他の工業は日滿ブロック經濟上の立場から或種の特種工業を限りその振興に力を注いでゐる。然らば大豆は農産立國の滿洲國に於て果して如何なる位置を占めてゐるか。

	農作物作付面積(陌)		同 收 穫 高(暈)	
	昭和九年度(凶作)	同十年年度豫想	昭和九年度(凶作)	同十年年度豫想
普通農作物(大豆ヲ含ム)	二,九四九,九七〇	三,四四五,〇三三	一〇,六二二,八〇〇	一五,三六六,九四六
特用農作物	三,九四九,三三〇	—	一五,八四七	—
大豆	三,〇五〇,八二〇	三,四九九,〇六六	一〇,九三三,九六〇	一五,八三三,六七七

◎註、特用作物トハ棉花、煙草、青麻、線麻、小麻子、麻子、大麻子、芝麻、落花生、瓜子等ヲ云フ。

大豆の品種

滿洲大豆は品質に於ては南滿洲産のものが優れ、量に於ては北滿が優る。その品種は、普通大體、黃豆、青豆及び黑豆の三大別になるが、之を細分すれば二百餘種に分類せられる。而して最も普通なるものは黃豆で一名之を元豆とも云ひ、含油量最も多く、食料としても又搾油豆としても佳良である。黃豆には白花咲子、奉天白眉、大白眉、黑殼黃豆子、四粒黃、鐵莢豆子、小黑臍、小金黃等がある。又青豆の中には大粒青、小粒青、紅毛青、鐵莢青、大綠、青天青皮等があつて、何れも青色を帯びてゐるが、含油量は黃豆に及ばない。黑豆は黒皮青天、大粒黒等の種類があつて農家の副食物、飼料肥料等に用ひらる。

大豆の栽培及び作付面積並に收穫高

大豆は元來連作を忌み三年乃至五年の輪作となつてゐる而して耕作は粗耕で足り、且土地に窒素分を殘留せしめるから、滿洲の如き施肥量の小さき土地然も、質土壤をなしてゐる無限の曠野を有する國土に栽培せられるに適し、之が今日此の地に重要農作物として大豆が普及した所以でもある、次に大豆の作付面積並に收穫高を表示すべし。

省 名	大豆作付面積(單位陌)		同 收 穫 高(單位暈)	
	昭和九年度(凶作)	昭和十年年度豫想	昭和九年度(凶作)	昭和十年年度豫想
吉 林	八九九,一六〇	八〇四,五五三	六五四,〇〇〇	九〇三,三三三
龍 江	三五五,四九〇	三九三,八八九	一三三,四五六	四四七,五六〇
黑 河	一,五〇〇	七,〇七一	一一,〇二〇	七,八八九
三 江	一〇九,八五〇	二五七,三三三	一五三,三七〇	三二九,一三〇
濱 江	五九六,六六〇	八三三,九六六	九四四,七〇〇	一,〇〇二,五五七
間 島	六九,七〇〇	六九,一〇一	四九,一三〇	七三,四四五
安 東	八五,八二〇	一七七,〇三三	一〇八,〇八〇	一三三,一五七
奉 天	六四九,五四〇	六五五,二六〇	六八一,二七〇	七五九,八六六
錦 州	一〇六,四三〇	一三三,四一〇	九七,九二〇	一三九,六六〇
熱 河	六八,八二〇	?	一一,五三〇	?
新京特別市	—	—	—	—
ハルビン特別市	九,八四〇	?	一〇,三九〇	?
北滿特別區	—	—	—	—
計	三,〇五〇,八二〇	三,四九九,〇六六	三,九三三,九六〇	五,八三三,六七七

改良大豆

廣大なる耕作面積と極めて低廉なる勞働力とによる大量生産と、従つてその價格の低廉なる事とは、滿洲大豆の特長ではあるが、その品質は粒形小さく、従つて種皮の割合に多く、更に栽培調製の方法粗雑なるため、夾雜物多く又異品種の混合歩合多く、一般にその品質は劣等である。従つて之が品質の改良と統一とは滿洲大豆農政の根本問題である。

茲に於て滿鐵公主嶺農事試驗場では公主嶺附近産の優良種たる四粒黄を原種として純系分離に努め次の如き良好なる結果を収めたのである。

品 種 名	原 種 (四粒黄)	如 意 珠 (改良八十七號)	黄 寶 珠 (改良四號)
陌當收量(疋)	一、六七九	一、八五七	一、八一七
收量比較	一〇〇	一一一	一〇八
含 有 量(%)	二〇・九三	二二・一六	二二・一九

即ち之を普通農家に於て栽培せる在來品種に比すれば實に收穫高率に於いて三割内外の増收となる。此の新品種を「改良大豆」と稱し大正十三年以來獎勵種として同農事試驗場より一般に頒布、その栽培に努めてゐるが、此種大豆は品質上公主嶺を中心として北は双城堡、南は開原附近の栽培に限られ、滿洲國土全般に及ばぬ缺點があるのは遺憾である。

### 二、大豆工業

#### 大豆油 (豆油) Bean Oil

滿洲の大豆搾油工業は過去六十年間に實に素晴らしい大發展をなした、今その原因となるべきものを挙げると次の三に歸する。

- 一、原料大豆の豊富なる事
  - 二、滿洲大豆が製油原料として品質優良なる事
  - 三、副産物豆粕の利用範圍の擴大なる事
- 元來豆油は他の油類に比し、第一價格が廉く、次に食料用、又工業用としての用途も廣く、且貯藏に耐え又最後にそ

の副産物たる大豆粕は、他の油粕に比し價格は最も安く、反對にその又利用價值は極めて高きが爲にその需要が甚だ多く、従つてその價格の調節が非常に自由であるが故に茲に其の大發展を見たものと考へられる。

#### 製油法

その方法は種々あるも楔式を最も舊式とし螺旋式、水壓式及抽出式と漸次進歩した。云ふ迄もなく最新式のもの程、設備其他には大資本の必要があるが大量生産には適し又出油率も高い。

- 1、楔式及螺旋式は極めて舊式のもので小規模の工場に於て、安價な勞力を利用して、主として地方的需要に應ずる爲、奥地にて用ひられてゐる。
- 2、水壓式 最も普通の製油法にして蒸釜の上に麻布を敷きローラーで壓搾扁平にした大豆をその上に置き一時間程蒸した後、水壓機にて搾油する。
- 3、ベンチン抽出式 加温した豆を約一ミリの厚さに壓延して抽油器に入れベンチン溶液と接觸させて浸出する。
- 4、アルコール抽出式 加温壓延大豆を抽油器に入れ、アルコールを満し、沸騰點附近に加蒸して大豆の油分をアルコールに溶解させ次いで冷却、油分を離槽にて分離せしむ。

#### 油房界の現狀

滿洲にある油房は各地に散在し大小規模のもの合して、その數三千餘に及び、その内、混合保管豆粕を製造する油房につきて見るに其の現狀次の如し。

地 方 別	工場數	機械ノ種類及台數		一晝夜製造能力	
		水壓式	螺旋式	豆粕(枚)	豆油(斤)
大 連	四	三、〇九	九三	一三、五八	六七、九六



營口	三〇	五二六	一八六	三、〇七二	一五、五〇〇
安東	三三	一五三	一、二七六	三、八四四	一五、一一〇
ハルビン	六六	九四九	三〇〇	五、六八八	二九、四四〇
北滿各地	二〇	三七四	一五五	一、〇六一	一〇、三三〇
南滿各地	三三	一五八	三、〇六六	七〇、二六八	三五、八四四
合計	三三六	四、五七七	五、八八六	三五、九九四	一、七九、七〇〇

右表に見るが如く、大連及ハルビンの油房は、其製造能力も大きく、その製品たる豆粕は主として日本及支那に、又豆油は主として歐米及支那に輸出消費せられ共に大豆工業界の兩主産地として重きをなしてゐるが、ハルビンは逐年不振に陥りつゝあるに反し、大連には最近大規模の機械力を應用する大工場の續々設立せられるのを見るのは一に滿洲事變の結果による幾多の原因によるものと考察される。

滿洲油房豆粕生産數量 (單位千枚)

地方別	昭和七年度	昭和八年度	昭和九年度	三ヶ年平均	百分比
大連	三〇、九四	一九、六八	三、六八三	二四、七五五	五、四%
營口	五、七三三	四、五〇五	二、九六八	五、六一一	九、五%
安東	四、九二六	三、五四〇	四、一五八	四、二〇五	九、一%
南滿各地	四、七七九	五、六九七	六、五八五	五、六八一	一三、三%
ハルビン及 北滿各地	一一、三三三	五、〇四四	五、四四一	七、二六六	一五、七%
合計	五七、七四四	三八、四三六	四、八三五	四六、三三九	一〇、〇%

豆 粕(豆餅) Bean Cake

大豆油抽出の副産物たる豆粕は或は肥料として又飼料として寧ろ豆油よりも輸出金額に於いて遙かに高額を示してゐる。今、豆粕の用途別による種別を略記すれば次の如し。

- 1、飼料を主眼とする豆粕
  - イ、飼料粕 特粕とも稱し臺灣に於いて養豚の飼料とする。その特徴は原料大豆の精選さるゝ事、製造に際し鐵板にて豆粕の色澤に黄色を帯びしめ又殘留油分を多くする事である。(年産約二百五十萬枚、全部臺灣向)
  - ロ、粉碎粕 丸粕を粉碎して適當の粒狀となし、水分を一二%内外迄乾燥し、遠地への輸送と長期の保管とに適せしむ。(年産百二十萬枚、その三割は日本、七割は歐米各國向)
  - ハ、特許粕 大豆工業研究會の發明品にして、日本政府の特許を得てゐる。後述丸粕は撒粕の特長を兼ねしめたもので、大連三菱油房にて製造するのみ。
  - ニ、板粕及粉粕 大連の口清油房、ハルビンのカバルキン油房にて製造する高壓板粕である。
- 2、肥料飼料兼用の豆粕
  - イ、普通丸粕 在來の丸粕であり、大連港積出のものに限り、滿鐵の嚴重なる混合保管検査に合格した(無印)のものである。
  - ロ、撒粕 豐年製油株式會社大連工場産出の「ベンチン」抽出式の製品で年額約二百萬枚位。
  - ハ、耳附粕 別名を邊餅と稱し、豆粕の周圍に突起する輪狀あり。
  - ニ、光餅及ロシア町粕 普通丸粕と變りないが、滿鐵の混合保管検査を受けざるもの。光餅は山東方面及上海向、ロシア町粕は大連ロシア町或克埠頭より山東省方面へ積出される。

ホ、青線物、紫線物、赤線物 青線物とは混合保管未検査品、紫線物とは、紫線一本を付し混合保管重量不足品たる事を示し(千枚に付三百斤以内の不足)、赤線物とは赤線三本を付し、混合保管品質並に斤量不足品(千枚に付三百斤以上の不足)たる事を示す。何れも大連港積出品の品位を向上せしむるために特に設けられたる制度なり。

ヘ、青豆粕、黑豆粕 原料大豆が青豆なるか黑豆なるかによりて分れる。

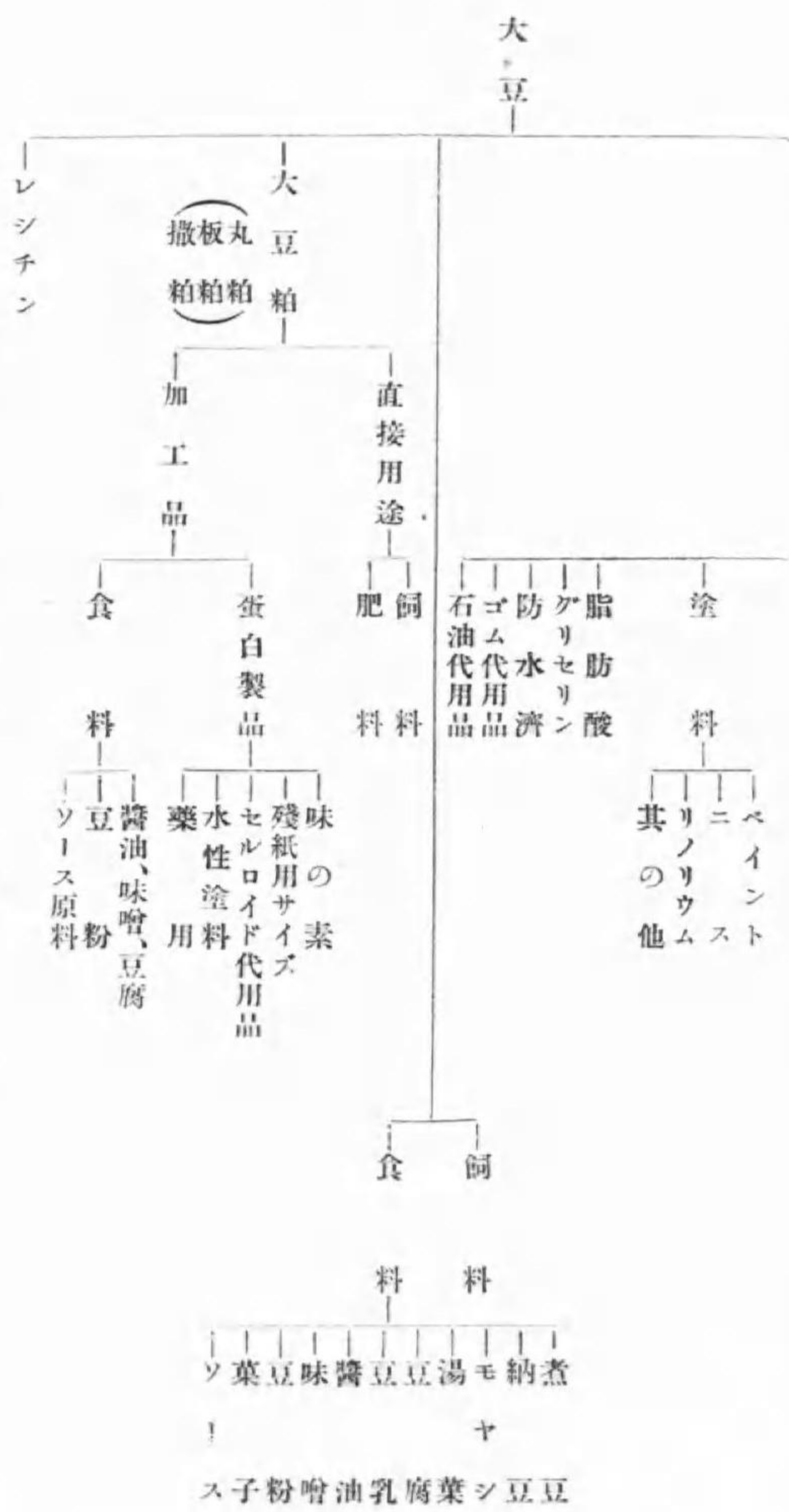
ト、小豆粕 奥地沿線又は營口に於ける小油房の製造にかゝるものであり、主として家畜の飼料に供せられる。

3、食料を主眼とする「ソヤレックス」

アルコール抽出法により製造せらる、「ソヤレックス」は滿洲大豆工業會社の製品であり、その成分に窒素を含有し、菓子、パン、味噌、醤油、糊、味の素等の原料として用ひられる。

大豆用途一覽圖表

最後に大豆の用途を圖表にて示せば次の如く驚くべき多くの方面に利用せられてゐる。



三、取引所に於ける大豆及其製品の取引状況

滿洲國に於ける取引所は、之を日本側取引所と滿洲國側取引所とに區分せられてゐる。日本側取引所は更に

- (1) 關東廳の設立及監督に係る(現在は監督權は特命全權大使にあり)官營取引所即ち大連、奉天、新京の各取引所。
- (2) 關東廳の認可を受け株式會社組織による民營取引所、即大連株式商品取引所、安東取引所、滿洲取引所(奉天)及日

滿合辨のハルビン交易所

とに分る。

昭和九年官營取引所特産先物取引 (×印現物)

取引所	建	値	品	名	出	來	高	價	格	最高	最低	呼	價
大連	鈔票建	大	豆	普通大豆	×	一四車	二六、五〇車	二六、七九、六七八	四、七六	二、七〇	二〇〇斤	同	一〇〇斤
				高梁	三、七三車	四、九八、三三元	四、一七	一、五〇	一枚				
				油	三、七三、千枚	二六、六一、三三五	一、四七	一、〇五					
				豆	三、八六、五箱	二七、七六、八二四	二、二〇	七、〇〇	二〇〇斤				
新京	鈔票建	高	梁	普通大豆	×	一四車	一四、九七〇	七、七五	七、七五	三五斤	同	一〇〇斤	
				混保大豆	三、四〇車	六、一四、一五五	三、九	二、七九	二〇〇斤				
				油	三、九三車	五三、九六六	三、四	三、〇六	一〇〇斤				
				略	二、〇五三車	二、八九、三五五	二、七〇〇	三、二〇〇	三五斤				

▲奉天取引所は取引皆無  
備考 一、呼値ノ單位ハ滿洲幣一石(三五五斤)  
二、取引單位ハ一車(四九、三五〇斤)

昭和九年官營取引所特産現物取引

取引所	品	名	出	來	高	價	格	最高	最低
大連	鈔票建	普通大豆	豆	七、八六二	一四、一三、四三	四、六	二、八八	同	一〇〇斤
			油	二、六三、千枚	二、六〇、三六三	一、三九	七、〇五		
			豆	八、四六、三〇斤	八、一五〇、五五	三、三	七、〇五		
			略	二、〇五三車	二、八九、三五五	二、三〇〇	六、八五		
新京	鈔票建	大豆	豆	八二、九九七車	八二、九九七車	八二、九九七車	八二、九九七車	同	一〇〇斤
			小	二九、五三九車	二九、五三九車	二九、五三九車	二九、五三九車		
			麥	四五一車	四五一車	四五一車	四五一車		
			略	四五一車	四五一車	四五一車	四五一車		

民營取引所はその取引物件中に大豆を加ふるものは僅かにハルビン交易所のみにして、その昭和九年に於ける成績次の如し。

特産定期	大豆	買	高
大豆	八二、九九七車	八二、九九七車	八二、九九七車
小	二九、五三九車	二九、五三九車	二九、五三九車
麥	四五一車	四五一車	四五一車

滿洲國側取引所は奉天の糧石交易所、山城鎮交易所、通遼糧食交易所、新京及吉林城内の貨幣交易市場等の類似の機關があつて特産物の現金取引を行つてゐるが、全く個人的信用と同業者間の社會的制裁に基礎を置いて行はれる舊張學良時代の遺物に過ぎず現在新京交易所以外には全く見るべきものはない。

四、大豆及其製品の貿易

滿洲國輸出貿易中に於ける大豆及其製品の地位

滿洲國に於ける輸出品は、その農業國たる當然の結果として、先づ大豆を始め粟、落花生、玉蜀黍、豆類等の雜穀類

之に次いで豆粕、豆油、炸蠶等の土着工業品等を数ふるが殊に大豆約壹億六千萬圓、豆粕約五千百萬圓、豆油約千六百萬圓合計約貳億參千萬圓に上り、輸出總額の五割餘を占むる事になるが之を前年度に比較すれば千九百萬圓(七・七%)の減退である。其の輸出額の減少は全く、特産三品殊に大豆の價格崩落によるものと考へられる。即ち輸出數量を見れば金額に於る減少にも不拘却つて増加してゐる。即ち大豆は約四千百萬擔と五・一%増、豆粕は約二千三百萬擔と一一%増、豆油は約百六十萬擔と一・五%増を呈し、大豆及其の加工品たる豆粕、及豆油價格の機落を如實に物語つてゐる。今、滿洲國に於ける輸出入品の重要なものを掲げ、大豆及其の加工品の貿易上の地位を考へてみ度い。

全滿主要貿易品 (單位日幣圓)

品目	單位	康徳元年(昭和九年)		大同二年(昭和八年)	
		數量	金額	數量	金額
大豆	担	四,三三八,七九〇	一六〇,三三八,七九六(三・三%)	三九,二二,五四六	一六九,〇九五,四八八
豆粕	担	二〇,三〇〇,〇〇〇	五,五〇八,七八八(三・三%)	一七,七八,四四九	五七,六四,三三三
石炭	屯	四,九〇一,三三三	四,九五五,六〇〇(一〇・〇%)	四,五七,七九九	四九,一〇一,七一〇
粟	担	四,〇〇八,一三三	一九,九〇〇,一〇四(四・八%)	三,八〇三,八八二	一四,七四四,六九九
豆油	担	一,六八,九五五	一六,二二二,一八七(三・九%)	一,三二四,二六六	一八,四三二,六〇九
落花生	担	一,五三,九三三	一四,二九,〇〇八(三・四%)	九七,八三七	八,八六,三五〇
鐵織	担	七,六二,五七七	一〇,三六〇,三〇三(二・五%)	八,二四九,〇九五	一〇,四四六,五四三
其他豆類	担	二,六二,六三三	九,九九三,五七七(二・四%)	一,五〇,七六八	九,一八〇,一八五
全輸出額			四四八,四八六,五六九(一〇〇%)		四四八,四七七,六〇五

主要輸入品(金額參千萬圓以上ノモノ)

品目	單位	康徳元年(昭和九年)		大同二年(昭和八年)	
		數量	金額	數量	金額
棉布	担	—	六八,〇五二,五七六(一・五%)	—	六九,三〇四,七五五
鐵及鋼	担	—	五八,三七〇,〇〇八(九・八%)	—	三九,九九六,七三四
小麥粉	担	八,六四八,七〇〇	五七,〇五八,五三二(九・六%)	八,三六九,八七九	五八,六七八,九四六
車輛船艇	担	—	三〇,四四五,六三三(五・二%)	—	三,六九八,七八四
全輸入額			五九三,六三二,一四八(一〇〇%)		五二五,八三三,四四五

即ち本表にて見る如く、康徳元年度滿洲國輸出品中大豆の地位は、輸出額約壹億六千萬圓に上り全輸出金額の三八・二%を占め勿論その大宗として第一位に擧げられ、次にその製品たる豆粕は約五千百萬圓を數へ全輸出金額の一一・三%を占め第二位に位し、又豆油は約壹千六百萬圓を計上し三・九%を占め第五位を保ち、その三者を合計すれば實に約貳億貳千八百萬圓の巨額に上り全輸出金額の五四・四%となり、正に輸出の過半は大豆及其の製品によりて獨占されてゐる譯で、如何に滿洲國全輸出品中重要な地位にあるか、會得される。尙参考のため、今大豆及其製品たる豆粕豆油の輸出數量を表示すれば次の如し。(單位千噸)

年 度	大豆	製 品		合 計
		豆粕	豆油	
昭和五年度	二,三三三	一,五二五	一,六五〇	三,八八五
同六年度	二,四七七	一,六六八	一,八〇三	四,二八〇
同七年度	二,三七一	一,五六一	一,七三三	四,二六三
同八年度	二,二八五	一,五〇一	一,三三六	三,四二二

同九年度	二,三三五	四	一,一七五	八	一,二五三	三	三,四七八
五ヶ年平均	二,三三六	六	一,三九三	二九	一,五二二	元	三,八六七

大豆及其製品の主要輸出仕向地

次に、その貿易相手國別につきその大勢を見るに、その第一位に在るものは、何んと云つても日本にして累年その緊密性を加へ、殊に日滿經濟ブロックの強化と共に愈其額増進し、之に次いで支那、朝鮮、獨逸、米國の順である。

康徳元年主要國別輸出入額 (單位、圓)

國別	輸出入合計	百分比	輸 出	百分比	輸 入	百分比
日 本	五五,五八,四七六	五三・三%	一七,二六二,四八八	三八・四%	三八,二九五,九八〇	六四・六%
支 那	二二,二八八,六九九	二一・八%	六五,六九四,四〇七	一四・六%	五七,五九四,五六二	九・七%
朝 鮮	七二,七八,三五七	六・九%	四六,四二二,九〇一	一〇・四%	二五,三〇五,四五六	四・三%
獨 逸	六五,七六六,三三三	六・三%	五三,三二〇,四八二	一一・九%	二,四四五,六四一	二・一%
米 國	四二,一九三,一〇六	四・〇%	五,九六六,〇二〇	一・三%	三五,三三〇,九六六	五・九%
全 額	一,〇四二,九八八,八八五	一〇〇・〇%	四四八,四六六,五七七	一〇〇・〇%	五九三,五二二,三四八	一〇〇・〇%

今、日、支、鮮、獨、米につき各地別貿易の内容を調査し、大豆及其の製品たる豆粕及豆油のそれらの國に於ける貿易上の地位を見るに、次表に於て明なるが如く何れも皆首位若くは優位を占めてゐる。

對日貿易主要品別 (單位、國幣圓)

品 目	數量	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
輸 出			
大豆	担	一四,六七七,八四四	一三,六五三,三三四
豆粕	担	八,三三六,〇八八	八,四七三,三七七
石炭	屯	三,〇六六,三六〇	三,三三五,二八三
鐵 鐵	担	六,七〇一,三三一	七,六九五,八九九
金 額		二六,八七四,六四四	四〇,九四八,三六〇
輸 入			
大豆	担	—	—
豆粕	担	—	—
石炭	屯	—	—
鐵 鐵	担	—	—
金 額		—	—

品 目	數量	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)	
輸 出				
品 目	數量	金 額	數量	金 額
綿布類	担	六,一〇七,七五一	—	—
小麥類	担	四,二九三,四一七	—	—
車輛類	—	—	—	—
機械及工具	—	—	—	—
金 額		二七,二六二,七四九	—	—
金 額		三五,六九九,六八九	—	—
金 額		二,四六六,七三八	—	—
輸 入				
品 目	數量	金 額	數量	金 額
大豆	担	—	—	—
豆粕	担	—	—	—
石炭	屯	—	—	—
鐵 鐵	担	—	—	—
金 額		—	—	—
金 額		—	—	—
金 額		—	—	—

對朝鮮貿易主要品別 (單位、國幣圓)

品 目	數量	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)	
輸 出				
品 目	數量	金 額	數量	金 額
粟	担	三,三九六,六四三	—	—
大豆	担	二,六五九,五九四	—	—
石炭	屯	四八六,〇五八	—	—
豆粕	担	一,六八八,〇〇五	—	—
金 額		四,五〇一,六三三	—	—
輸 入				
品 目	數量	金 額	數量	金 額
大豆	担	—	—	—
豆粕	担	—	—	—
石炭	屯	—	—	—
鐵 鐵	担	—	—	—
金 額		—	—	—
金 額		—	—	—
金 額		—	—	—

品目	数量	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
木材	担	5,155,155	3,621,558
砂糖	担	2,181,000	2,752,000

對支貿易主要品別 (單位、國幣圓)

輸 出

品目	單位	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
大豆	担	2,579,556	1,710,708
豆油	担	3,010,666	2,899,776
高粱	担	577,121	792,690
豆油	担	1,596,444	1,299,337

輸 入

品目	單位	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
綿織糸	斤	10,488,911	18,906,854
小麥粉	担	1,544,704	2,269,528
綿布類	斤	—	—
葉煙草	斤	17,006,790	7,594,693

對獨貿易主要品別 (單位國幣圓)

品目	單位	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
大豆	担	8,875,526	13,103,430
豆油	担	733,811	503,372
蕎麥	担	684,490	400,900
落花生	担	2,831,054	2,341,488

對米貿易主要品別 (單位、國幣圓)

輸 出

品目	單位	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
大豆	担	502,559	484,547
豆油	担	1,256,401	1,264,597
毛皮	担	562,629	862,602

輸 入

品目	單位	康徳元年 (昭和九年)	大同二年 (昭和八年)
小麥粉	担	2,355,950	676,975
揮發油	米カ	2,830,881	6,644,175

大豆及其製品の主要輸出港

然らば更に眼を轉じて、大豆及其製品たる豆粕豆油は何れの港を通じて輸出さる、かと云ふに、先づ第一位に位す

るものは、大連港にして氏の地を經由して輸出されたる分は康徳元年(昭和九年)に於ける全滿洲國輸出入貿易合計額凡拾億四千貳百萬圓(國幣)の七五・二八%に相當する凡七億八千四百萬圓に上り次いで安東は一一・七二%凡壹億貳千貳百萬圓、營口は六・二八%凡六千五百萬圓、續いて圖們(二・七四%、凡貳千八百萬圓)、山海關(一・六一%、凡千六百萬圓)、ハルビン(一・二九%、千參百萬圓)の順位である。今、其の大連、安東及營口の三主要港灣につきその貿易品内容を検討して、大豆及其の製品たる豆粕、豆油の地位を考察するに次の如し。

大連港主要輸出入品 (單位、國幣圓)

品目	數量單位	輸出		輸入	
		數量	金額	數量	金額
大豆	担	三三,〇九三,三八八	三三,一五七,八二二	三二,八九九,五五九	一四,七四〇,三五七
豆粕	担	一四,五七九,八五九	三六,四四九,八五九	二,五二一,五八三	三六,五七七,六二七
石炭	屯	三,一四二,五〇五	三三,一九一,四三三	三,五〇〇,六〇〇	三七,九六六,六二九
落花生	担	一,五五六,二九一	一四,一〇〇,五九二	九七,七九九	八,八二二,七〇三
豆油	担	一,三二七,九三三	一三,七八,三八五	一,〇八二,八三三	一四,九二五,九三三
輸出合計			三五,一八二,一四七		三五,五四四,八四三
品目	數量單位	康徳元年(昭和九年)		大同二年(昭和八年)	
大豆	担	三三,〇九三,三八八	三三,一五七,八二二	三二,八九九,五五九	一四,七四〇,三五七
豆粕	担	一四,五七九,八五九	三六,四四九,八五九	二,五二一,五八三	三六,五七七,六二七
石炭	屯	三,一四二,五〇五	三三,一九一,四三三	三,五〇〇,六〇〇	三七,九六六,六二九
落花生	担	一,五五六,二九一	一四,一〇〇,五九二	九七,七九九	八,八二二,七〇三
豆油	担	一,三二七,九三三	一三,七八,三八五	一,〇八二,八三三	一四,九二五,九三三
輸出合計			三五,一八二,一四七		三五,五四四,八四三
品目	數量單位	康徳元年(昭和九年)		大同二年(昭和八年)	
鐵及鋼	担	—	五,〇〇六,五五〇	—	三七,〇〇六,一五八
小麥粉	担	六,〇三六,六〇〇	四三,三三三,六四三	四,九〇〇,八三九	三八,四四四,二二四
輸入合計			四九,三六六,三三八		三八九,三三三,五二六
輸出入總計			七八四,四八八,三八五		七二六,七六六,三五九

安東港主要輸出入品 (單位、國幣圓)

品目	數量單位	輸出		輸入	
		數量	金額	數量	金額
粟	担	二,七九八,九六六	一五,〇八三,六二六	—	—
榨蠶絲	斤	二,二八七,四五五	六,九二五,六三三	—	—
豆粕	担	二,一八三,九八八	五,九三二,七二五	—	—
石炭	屯	四,〇〇八,〇〇〇	四,六〇〇,六八五	—	—
木材	担	—	四,〇〇八,三三八	—	—
大豆	担	四四九,九〇〇	一,六四一,九五四	—	—
豆油	担	三三,一四八	九四八,〇四二	—	—
輸出合計			四四,七五五,一〇二		四六,三九三,四八四
品目 <td>數量單位 <td colspan="2">康徳元年(昭和九年)</td> <td colspan="2">大同二年(昭和八年)</td> </td>	數量單位 <td colspan="2">康徳元年(昭和九年)</td> <td colspan="2">大同二年(昭和八年)</td>	康徳元年(昭和九年)		大同二年(昭和八年)	
粟	担	二,七九八,九六六	一五,〇八三,六二六	—	—
榨蠶絲	斤	二,二八七,四五五	六,九二五,六三三	—	—
豆粕	担	二,一八三,九八八	五,九三二,七二五	—	—
石炭	屯	四,〇〇八,〇〇〇	四,六〇〇,六八五	—	—
木材	担	—	四,〇〇八,三三八	—	—
大豆	担	四四九,九〇〇	一,六四一,九五四	—	—
豆油	担	三三,一四八	九四八,〇四二	—	—
輸出合計			四四,七五五,一〇二		四六,三九三,四八四
品目 <td>數量單位 <td colspan="2">康徳元年(昭和九年)</td> <td colspan="2">大同二年(昭和八年)</td> </td>	數量單位 <td colspan="2">康徳元年(昭和九年)</td> <td colspan="2">大同二年(昭和八年)</td>	康徳元年(昭和九年)		大同二年(昭和八年)	
鐵及鋼	担	—	五,〇〇六,五五〇	—	三七,〇〇六,一五八
小麥粉	担	六,〇三六,六〇〇	四三,三三三,六四三	四,九〇〇,八三九	三八,四四四,二二四
輸入合計			四九,三六六,三三八		三八九,三三三,五二六
輸出入總計			七八四,四八八,三八五		七二六,七六六,三五九

綿織糸	斤	五、三六六、八六四	四、六九、九四一	六、〇八四、三五九	三六
木材			四、〇〇八、三三八		四、〇五、五八三
輸入合計			七、三七一、六四六		三、五七、八八六
輸出合計			一三、一〇六、八四八		六、四四八、三九九

營口港主要輸出入品 (單位、國幣圓)

輸 出

品目	單位	康德元年 (昭和九年)		大同二年 (昭和八年)	
		數量	金額	數量	金額
大豆	担	二、六〇二、三三一	一四、六、六四〇	一、六四六、二二一	七、五〇、五八
豆 粕	担	二、六九、四一〇	六、六四、八三四	三、九四二、二九〇	一三、〇七九、八二
銑 鐵	担	二、四七五、〇九七	三、二六五、七〇〇	一、二五六、三五九	一、四七六、三三九
高 梁	担	一、〇〇三、六三五	二、一三三、八〇五	一、〇九八、一三九	三、一〇六、三五八
粟	担	三、四〇〇、〇一八	一、三六四、五三三	二、八一、五三四	一、〇〇三、一六九
豆 油	担	一、三三、六八三	一、〇六、一八七	一、四二、〇六五	二、〇二八、六六〇
輸出合計			三六、三三五、九四一		四三、二五、三八四
品 目	數量	康德元年 (昭和九年)		大同二年 (昭和八年)	
大豆	担	數量	金額	數量	金額
小 麥	担	一、五八〇、三三一	七、四八、六二二	二、三三三、七二九	二、一五四、七二二
粉 油	担	六、二九八、〇八五	二、三三六、〇一六	一、五四七、三三〇	九〇〇、四四五
燈 油	米ガ ロン				

輸 入

茶	担	四八、〇三三	一、八二〇、九九〇	六、一、三七	二、三三、三二
輸入合計			二九、〇四九、四九一		三七、〇九、三九
輸出入總計			六五、三六五、四三三		八〇、三〇七、〇八七

其他ノ諸關 (單位、國幣圓) 康德元年 (昭和九年)

輸 出 品 目	數量	金額	數量	金額
大豆	五、一八一、二七五	一、六、五九〇、七〇	九、四、七三四	二、五〇、三三六
豆 粕				
豆 油				
小 麥				
粉 油				
燈 油				

### 五、大豆と滿鐵の混合保管制度

滿洲の倉庫は現在大連を始め滿鐵沿線各地卅一ヶ所に設置せられたる總計三十七棟の滿鐵倉庫のため殆ど獨占せられ、滿洲特産物の大量は勿論、奥地向輸入品の大部分も同社倉庫に吸収せられ即ち總寄託貨物の九割を又保管料に於ても總額の九割を占めてゐるが、その特長とすべきは「混合保管」の制度である。混合保管とは受託物の保管に當り、種類品質の同等なる貨物は之を寄託者別に分置せず、全部混合又は融和の形に於いて保管するもので、出庫の際は此等混合保管貨物の内から、當初寄託せられたると同種類、同品質、同數量の貨物を適宜分割して出庫引渡す制度である。現行混合保管規程に據れば混合保管をなす貨物は、(一)大豆(大正八・一二開始)、(二)豆粕(大連産大正三・三、(三)豆油(昭和二・四)、(四)小麥(大正一〇・一〇)の四種類であるが、小麥の混合保管は事實上行はれてゐない。

又從來滿鐵の大豆混保制度は事變以前には、吉長鐵道以外の滿鐵社外線に於ては全然受寄せられなかつたが、昭和八年



(大同二年)四月一日を以つて國線の滿鐵委管と共に、混保制も社線と全く統合され、愈々その整備に努めてゐる。而して今や奉吉線以下十六線に七十五ヶ驛の大豆混保取扱驛を見るに至つた。

次に滿鐵混保制倉庫貨物貯數受拂高及昭和九年(康德元年)度混保大豆標準表を掲ぐれば次の如し。

倉庫貨物貯數受拂高 (康德元年末)

種別	越	高	受	高	計	拂出	高	殘	高
大豆	三三、五〇	一九三、五〇	二、三三、三〇	一、八六、三〇	三〇、七〇	三〇、七〇			
混合保管	四一、六五	六七、七元	六九、三六	六九、七七	四九、六七				
豆油	一、二五四	三五、八二四	三七、〇七八	三六、一〇九	九六九				
分置保管	三九、六三	二、九八、九〇	三、三九、五三	二、九三、七六	三三、七四				
合計	五六、〇四三	五、五六、〇四四	六、一七、二七	五、五四、〇四五	六七、二二				

康德元年度混保大豆標準表

内容等級	特等	一等	二等	三等	四等
完全粒	九三・〇%	八六・一%	八一・四%	七六・六%	六七・三%
蟲喰	四・六	八・六	一一・三	一四・三	二〇・〇
不實	〇・九	一・八	二・四	三・〇	四・二
青豆	〇・八	一・六	二・一	二・六	三・六
茶豆	〇・六	一・二	一・五	一・九	二・七
黑豆	〇	〇・一	〇・二	〇・二	〇・三
莢雜物	〇・一	〇・六	一・一	一・四	一・九

### 六、「水豆」問題について

本年度(昭和十年度)産滿洲大豆は、その收穫期に際し、降雨多量に禍せられ、その水分の含有甚しく過大にして、品質の劣等となるは勿論、保存上其取扱方法につき豫て問題となつてゐるが、調査の結果によれば、滿鐵混合保管規格の不合格品七十萬噸、水分十四乃至十五パーセントのもの六十萬噸合計百三十萬噸、即ち總收穫高約三百八十萬噸の三分の一を示し、茲に「水豆」の處分は滿洲特産界の重大問題となり、加之、北滿にては寒氣到来の遅延により短期に鐵道沿線への出廻り、殺到せる事及び貨車繰不圓滑のため莫大の滯貨を生じ、其の儘來る四月の暖期迄放任する時は、醱酵により保存に大支障を來す虞あり、就而滿鐵、滿洲國政府及び關東軍の各代表は去一月三十日新京に會合し、熟議の結果次の如き善後策を講ずる事に決定した。

- 甲、二月五日を期し全滿運輸機能を總動員して遅くとも四月初迄に滯貨の一掃を期する事
- 乙、一、滿洲國政府は、滿鐵と共同して金百萬圓を支出し水豆救済を行ふ事
- 二、右金額は油房と輸出商とに振當て、水豆の處分を促進する事
- イ、油房に對しては水豆を原料とした豆粕の枚數に應じて補助金を交附す
- ロ、輸出商に對しては、水豆より製した豆粕の目減に對するクレームを保證す
- 三、茲に水豆とは含有水量一五パーセント以上のものを云ふ

### 七、大豆の將來

大豆の將來は同時に農業滿洲の、將來を暗示するもので極めて國策上注意を必要とする重要事である。大豆の栽培は滿洲事變以來現狀維持の状態にあり、殊に兩三年來の如き凶作に當りては、その收穫高の減少と共に大豆及豆粕豆油の價格の騰貴を來し、只廉價を隨一の金看板として需要を得てゐる現狀に於いて、大豆偏作の危險が特に痛感され、又一方他の必要から南滿では棉花作、北滿では小麥作が獎勵される等の事情より近來、稍もすれば大豆作悲觀論が叫ばれて來た。しかし元來南滿では遼河沿岸から蒙古方面に連つて廣漠たるアルカリ性土壤があり、土地そのものとしてはアルカリ抵抗力の弱い大豆作は不適當であるにも拘らず灌漑排水等の施設によりて、大に大豆作に利用さるべく、又北滿には尙廣大にして豐沃なる未耕の土地が多く残されてあり、且滿洲農作の特色たる輪作の必要上からも、その一作物としての大豆を栽培する事は農家の必要缺くべからざる事に屬するを以つて、大豆の將來はその供給の側からは決して悲觀を要せず則ち問題は其の消費の側に残され、就中實に全産額の七割を占むる輸出事情によつて決せらるると考へられる。

近年大豆及其製品の最大需要先たる日本並に歐洲に對する輸出の減退は甚しく之は畢竟此二三年來の滿洲大豆凶作による、大豆及豆粕の急激なる値上りが、日本に於ては硫酸其他化學肥料の進出の機會を與へ、又歐洲に於ては飼料原料として、マルガリン原料としての割高な大豆、豆粕を排撃し、更にもとゞ大豆油が安價なる代用油として有せし生命を失はしめ、共にその大豆及其製品の需要高に大變動を與へたものに外ならない。

しかし事變後激減した支那向輸出量が、最近排日運動の緩和に從つて次第に回復の兆を示し、又日本向輸出量も最近來、蠶高によつて農家の豆粕需要の増大を招きて、漸増の傾向を示し、殊に近年、豆粕は家畜特に乳牛の飼料としての新用途を開拓し愈その需要を起すべき筋合にあり只残された最後の問題は全輸出の五、六割を占むる對歐輸出量の如何である。對歐輸出は主として製油原料としてであるが、製油原料としては大豆の外に多くの競争品があり、しかも大豆油は多くの

場合は他油の代用品としての需要であり、特に之と云ふ主たる用途を持たず、其の點非常な弱味はあるが、只大豆油は、價格の低廉と云ふ武器によるのみであつて、一度その價格騰貴すれば前述の如く忽ち反對にその地位を奪はれてしまふ危險がある。又一方歐洲での最大需要國ドイツの經濟狀態の現狀は輸入制限や爲替管理法により、やゝもすれば大豆に大なる悪影響を與へ易い。此の點滿洲大豆の將來に對して悲觀論の唱へらるゝ所以であるが、滿洲大豆は低廉なる勞働力と粗放な栽培法と安價なる地代とにより生産する極めて原價の低きものであり、殊にドイツ油房の構造は大部分滿洲大豆を原料とする様、施設されてゐる事でもあり、又その含有する有効成分の割合が、他地方産大豆に比して優良なる點等により、その需要は全體的に愈々増加するものと考へられる。

### 参 考 書

- 滿洲國財政部編纂 康徳元年「滿洲國外國貿易統計年報」  
 滿洲日々新聞社發行 康徳三年「滿洲年鑑」  
 滿洲大豆工業株式會社「大同豆の利用」  
 大連取引所要覽  
 新京取引所昭和九年度年報  
 奉天取引所昭和九年度年報  
 滿洲取引所第三十二回營業報告書
- 關東局司政部殖産課、滿洲國實業部商工司内滿洲經濟調査會  
 「滿洲國工場統計」  
 同「滿洲工場名簿」  
 南滿洲鐵道株式會社「滿洲ト滿鐵」  
 昭和十一年二月十一日發行「ダイヤモンド」  
 (昭一一・三・二稿)

# 部員調査報告

## 滿洲國通貨及び幣制統一に就いて

五甲 川 島 敏 夫

滿洲國政府は幣制統一を目的として大同元年貨幣法を初め中央銀行法、中央銀行組織辦法又舊紙幣整理辦法、新舊貨幣換算率等を公布し之に基き發券銀行たる滿洲中央銀行を設立開店した。以來中央銀行は政府と協力し銳意舊紙幣の買上げ國幣の普及に努力した結果康徳元年十月末には實に九割四分八厘の回收率に達し大成績を挙げ、一方米國の銀買上法による南京政府の實質的銀本位離脱による管理通貨本位の採用により通貨の對外價值安定の準備を整へた。

之等の諸工作は豫期以上の成功を収めたのであるが滿洲國國幣は昭和十年八月初めの對日百參圓前後より連日急落して遂に百圓參拾錢と事實上のパーを實現したので鮮銀では滿洲國幣對圓價のパー維持政策決定し以來滿洲奉天爲替建値を百參圓内外にリンクして來たのであるが其後滿洲國幣の統一方針が確立し鮮銀券の滿洲撤收によ

る中央銀行と鮮銀間の細目協定によつて銀圓パー維持がますます確實となつて名實共に百圓パーが實現し茲に國幣統制問題は建國當初の目標に向つて急速に進展を見るに至つた。

### 一 幣制制定前の通貨

中華民國の幣制の錯雜せることは世界に其の比を見ない所である。従つて舊政權下に屬せる滿洲の幣制が軍閥の橫暴官邊要人の私財増殖を目的とする特産買占等により其の不統一極まるものであつたことも論を俟たない。

幣制制定前の通貨は實に多種多様で政治の分野により或ひは商取引の種類民衆の生活程度に依つて各々の流通範圍を異にしてゐたのである。各種地方通貨に加ふるに支那本土の通貨更に金本位銀本位の外來の通貨も流通し其の計算方法の如き或は箇數、品位重量によ

る秤量等に分れ又貨幣の流通區域も限定され場所によりその呼稱、本位、相場、用途等全く異にし其の不便煩雜なこと想像以上である。

例へば關東洲、及滿鐵沿線、鐵道運賃、官廳公課金、邦人の日常取引には朝鮮銀行券、特産物取引には橫濱正金銀行券が使用され、支那人の日常通貨としては支那の小洋錢又遼寧省は現大洋票が使用されるが一步吉林省に入る時は大洋票は使用されず吉林官帖なる不換紙幣が流通し、哈爾濱にはこの官帖も流通を見ず哈爾濱大洋票が使用され、更に黑龍江省、今の黑江、龍江省にては黑龍江官帖を使用する等此等は代表的なものを擧げたに過ぎず、その種類實に百數十種更に奥地にては會社大商店に依り發行される私帖等その混亂名狀すべからざるものがあつたのである。

次に滿洲通貨を分類表示すれば左の如くである。

滿洲通貨一覽表

通貨別	種	類	本位	單位	摘	要
外貨	圓	銀	圓	圓	舊日本の壹圓銀貨現在殆んど流通せず	
	日本補助金	銀	圓	圓	日本金貨の補助貨で日本人間端數計算に主として用ひらる	
來貨	墨銀	銀	圓	圓	メキシコ政府鑄造現在殆んど流通を見ず	
	露國金貨	金	圓	圓	留(今は貯藏され流通を見ず)	

通貨		貨		有		固		貨		通	
紙	硬	紙	硬	紙	硬	紙	硬	紙	硬	紙	硬
日本銀行券	金	圓	圓	朝鮮銀行券	金	圓	圓	正金銀行券	銀	圓	圓
留紙幣	金	圓	圓	留紙幣	金	圓	圓	馬蹄銀	銀	兩	兩
馬蹄銀	銀	兩	兩	大洋錢	銀	元	元	小洋錢	銀	角	角
銅錢	銅	分	分	銅錢	銅	分	分	銅錢	銅	分	分
銅元	銅	元	元	銅元	銅	元	元	銅元	銅	元	元
過爐銀	銀	兩	兩	過爐銀	銀	兩	兩	過爐銀	銀	兩	兩
大洋票	銀	元	元	大洋票	銀	元	元	大洋票	銀	元	元
小洋票	銀	角	角	小洋票	銀	角	角	小洋票	銀	角	角

内地の旅客より多少持ち來られるが市場より引上げられる爲多くは流通を見ず

日本銀行券を基礎とする兌換券、最も廣く流通する最近引上げらる

鈔票と呼ばれ舊日本壹圓銀貨を基礎とする特産物の取引に使用さる

ソグエート紙幣、表面流通禁止さる

馬蹄形鑄銀、秤量貨幣

營口の營平兩、新京の寬平銀、安東の鎮平銀がこれにて前者は殆んど流通を見ず、多くは銀準備用貯藏用に用ひらる

各省により重量品位一定せず

袁世凱銀貨、孫逸仙銀貨等の種類あり

通常十二角が大洋錢の一元なり

五角貳角壹角及五分の四種あり

關東州、安東其他一、二の地方で流通す

孔開き銅錢で現在流通せず

普通銅子兒と稱し、關東州内労働者に殊に必要とする

營口で營平兩を基礎とする振替勸定

大洋錢を基礎とする銀行券、哈大洋票江省大洋票現奉天の大洋票永衡大洋票熱河興業銀行票之なり

小洋錢を基礎とするもの、舊奉天奉天大洋票の一元に當る

幣	私	角	小洋を基礎とする個人發行の一覽
官	帖	元	拂手形で通常之を帖子といふ
銅	帖	元	吉、黒兩省に流通、制錢を基礎とす、現在では純然な不換紙幣
吊	分	銅元を基礎とするまで銅元の不足額を補ふために發行されたもので小額の取引に用ふ	

二 紊亂を極めた善政權下の幣制

張學良が滿洲に君臨して居た當時にあつては滿洲各省即ち奉天、吉林、黒龍江の三省には夫々東三省、官銀號、黒龍江省、官銀號、吉林省永衡官銀號と稱せられる中央銀行の働きをなすもの又この以外に張學良自身の機關銀行たる邊業銀行と云ふ私立銀行を奉天に設立し紙幣發行權を與へた。

之等四發券銀行が盛んに各省及び張學良の御用を勤めその私腹を肥やしてゐたのである。又之等の銀行は皆各地に支店を設置して一般の銀行業務を営んでゐたのであるが更に附屬事務として大豆、羊毛、貿易業、製油業、製粉、製糖、電氣、汽船業、織物業、林業、鑛山業等を經營し、之等附屬業の方が遙に取引が大きかつたのである。之等は濫發した紙幣を以て奥地の農村の大豆や高粱の買付を行ふ。而してこの特産物の出廻期たる秋冬には特産物資金として吉林官帖や黒龍江官帖又奉天票等が必要となるから買付資金として之等の紙幣に對して需要者が殺到しその爲毎年秋冬の季節には之等紙幣

の相場が暴騰するのである。その頃に紙幣を濫發して特産物を買占め紙幣は出廻る頃には下落し銀行は紙幣を安く買戻し互利を得支那農民は代金として受取つた紙幣を以て日常必需品を買入れるのであるが一時に買入れる事が出来ない結果その價值が下落して行く爲の損失は其等紙幣を手持ちし又は預金してゐる彼等農民に歸し三千万民衆の勤勞の所得を殆んど塗炭の苦しみ陥入れたのである。

かくの如く貨幣制度は根本的に破壊され滿蒙の各地の通貨は多種多様の不換紙幣が雜然として市場を押し歩き、それらの事情によつて騰落するため各地の市中には錢莊が澤山出來て紙幣の交換を營業として盛に利得を得る等、以上の如き理由で金融の流通は阻礙され投資は妨げられ一般民衆の迷惑はその極に到してゐた、次に支那側紙幣の既往に於ける相場を見れば銀塊相場の變動に依るは勿論であるが更に之等は舊軍閥の野望達成に要せし軍費の浪費、又被等官邊要人達の私財増殖を目的として特産物占等は直接間接に紙幣の濫發を誘致し通貨の信用全く地を拂ひ其の相場は底なしに暴落した。一時奉天票は約二十億元、吉林官帖百億吊、黒龍江官帖百二十億吊等唱へられたのを見ても如何に濫發が甚かつたかを知る事が出来る。

次に前記三紙幣の過去二十年間に於ける價值下落の狀況を一括表

滿洲主要三紙幣相場表(鈔票壹圓に對する一年平均相場)

年次	奉天票	吉林官帖	黒龍江官帖
明治四十年	一・〇〇	二・八	—
同四十四年	一・〇〇	三・八	四・六
大正元年	一・八	五・一	六・〇
同五年	一・四	一四・七	一七・一
同十年	一・四	六・八	六・〇
昭和元年	三・六	一七・四	二六・八
同二年	九・五	一七・五	二七・五
同三年	五・〇	一七・八	二五・九
同四年	五・五	一八・二	三六・九
同五年	六・八	二〇・九	五三・三
同六年	六・七	三六・六	一、四五・三

三 滿洲國成立と幣制統一問題

滿洲の幣制が從來如何に複雑混亂し、又其の相場が如何に動搖し、民衆一般の利益を損じ其の經濟發展を如何に阻害し來つたかは述べた所である。

こゝに於て幣制の統一は金融經濟の發達を助長する上に最も急を要する事業として新滿洲國成立と共に中央銀行の双肩に課せられたのである。

A 滿洲國新幣制の内容

滿洲國の新幣制は大正元年(昭七)六月十一日貨幣法を以て公布、

即日實施された其の内容は

- 1、貨幣の製造及發行權 政府に屬するが實行は滿洲中央銀行がなすものである(貨幣法第一條)
- 2、貨幣の本位 純銀の量目二三・九一五を以て單位とし之を圓と稱す(第二條) この量目は現大洋錢の平均含有純銀分である
- 3、貨幣の計算 十進法により基本單位、拾圓、十分の一が角、百分の一が分、千分の一が厘である(第三條)
- 4、貨幣の種類(第四條)
 

紙幣	百圓	拾圓	五圓	壹圓	五角
白銅貨幣	壹角	五分			
青銅貨幣	壹分	五厘			
- 5、紙幣發行準備 紙幣發行高の三割に相當する銀塊、金塊、確實なる外國通貨、又は外國銀貨に對する預け金を保有することを要す(第十條) この準備額を控除した殘餘の發行高に對しては公債、政府の發行又は保證せる手形其他確實なる證券、商業手形を保有することを要す(第十一條)

これは比例準備法にして尙鑄貨に對しては準備は必要とせな  
い。

紙幣の兌換  
貨幣法には何等の規定なく新紙幣は不換紙幣と見られ所謂管  
理通貨制度にして銀地を賣り或は上海向爲替を取組む等貨幣  
價值の動搖に關しては中央銀行當局の自由裁量に任してある

B 舊貨幣の整理問題

新國家では六月二十七日舊貨幣整理辦法を公布し七月一日より施  
行される事となつた。

I、舊紙幣中二年間通用するもの

次に述べる十五種は今後滿二年(大同三年六月三十日まで)貨幣法  
による新貨幣と同一の效力を有する、而して満了後は失効となる。

- 舊紙幣名
- 一、東三省官銀號發行兌換券
- 二、邊業銀行發行兌換券
- 三、遼寧四行號聯合發行準備庫發行兌換券
- 四、東三省官銀號發行鈔券
- 五、公濟平市錢號發行銅元票
- 六、東三省官銀號發行哈爾濱大洋票
- 七、吉林永衡官銀錢號發行哈爾濱大洋票
- 八、黑龍江省官銀號發行
- 九、邊業銀行發行哈爾濱大洋票

- 〇、吉林永衡官銀錢號發行官帖 五〇〇吊
  - 一、吉林永衡官銀錢號發行小洋票 五〇元
  - 二、吉林永衡官銀錢號發行大洋票 一元三〇
  - 三、黑龍江省官銀號發行官帖 黑龍江官帖 一六八〇吊
  - 四、黑龍江省官銀號發行四釐債券 黑龍江四釐債券 一四元
  - 五、黑龍江省官銀號發行大洋票 江省大洋票 一元四〇
  - 六、奉天省十進銅元
- 今後五年間(大同六年六月三十日まで)新貨幣一分青銅貨と同  
の効力を有す
- 七、中國及交通銀行發行哈爾濱大洋票は政府の命により今後五ヶ  
年以内に回収せねばならない。
  - 八、熱河の貨幣
  - 九、熱河省内の鑄貨紙幣に關しては別に定められる豫定
  - 十、大洋錢、小洋錢、鎮平銀、過爐銀等
  - 十一、今後大洋錢等も一均の銀地として又外國貨幣として賣買され  
るに過ぎず法貨として流通を禁ぜられてゐる
  - 十二、私帖の類
  - 十三、私帖の類は事變後各地に於て盛に發行され各縣の救済券、流  
通券は其種類夥しきものがあつたが之等は「私帖其他紙幣  
類似證券取締暫行辦法」により官公署の許可を受けて居たも  
のは今後三ヶ月以内に改めて政府の認可を得れば流通額を限  
度として今後一年以内從前通り通用し其他のものは一切禁止

され違反者には壹萬圓以下の罰金が課せられる

C 滿洲中央銀行

貨幣法の公布と同日大同元年六月十一日「滿洲中央銀行法」及「滿  
洲中央銀行組織辦法」を公布施行した、次に中央銀行の内容の概略  
に就いて説明する。

1、組織及目的

滿洲中央銀行法なる特殊銀行法により設立する半官半民の株  
式會社にして大同元年六月十五日に成立七月一日に開業し、  
而して東三省官銀號、吉林永衡官銀錢號、黑龍江省官銀號、  
及邊業銀行の四行は中央銀行に合併されたのである。

- その目的とする所は
- 第一、幣制の統一をなし通貨を安定せしめる
- 第二、中央銀行なると同時に一般銀行業務を營み拓殖的金融  
に任ず
- 第三、金融の統制、各種金融機關の整備、信用制度の發達に  
任ず

2、資 本

資本は參千萬圓とし之を三十萬株に分ち一株を百圓とした。  
以上は新貨幣法、舊紙幣整理辦法並びに中央銀行の極く大體に就  
いて説明したのであるが然らば之等は施行以來如何に實行され如何  
なる成績を擧げて居るかを見ん。

D 舊紙幣の回收の狀況

滿洲中央銀行は創立以來銳意幣制の統一に専念したのであるか、  
從前その種類百三十六種、發行券面額約貳百億といふ老大なる數字  
に達する紙幣、更に私帖の類等を回收する事は非常な困難である事  
は明である。

爾來中央銀行は政府と協力し宣傳にサービスに萬全の策を講じ銳  
意舊紙幣の引上げ國幣の普及に努力した結果は法定期限たる康德元  
年六月末には舊紙幣の回收額壹億參千貳百參拾五萬壹千參百七拾圓  
(九割三分)と云ふ好成绩を示し見事難業を完成したのである。

而して殘部九百八拾八萬參千餘圓は通貨としての資格を失ふので  
あるが所持者の利益の爲一ヶ年間の交換期間を設定して交換に應じ  
た結果、元年六月末から十月末までに貳百四拾七萬參千參百拾貳  
圓にして、實に九割四分八厘に達し、更に康德二年六月末には九割  
七分一厘七毛に達してゐる。

E 最近中央銀行の國幣發行並に兌換準備

一方國幣の發行並に兌換準備を示すと次の如くである。

發行額	正貨準備額	正貨準備率	保證準備額
昭和七年	一、八五〇、〇〇〇	七、八〇〇、九七八	五、三三〇、〇〇〇
同八年	二、三三〇、〇〇〇	七、五〇〇、〇〇〇	五、三三〇、〇〇〇
同九年	二、五〇〇、〇〇〇	六、八〇〇、〇〇〇	五、三三〇、〇〇〇
同十年	二、六〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	五、三三〇、〇〇〇
同十一年	二、六〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	五、三三〇、〇〇〇
同十二年	二、六〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇、〇〇〇	五、三三〇、〇〇〇

以上の如く之又順調なる發達を遂げてゐる。

#### F 鑄貨發行の狀況

從來小額取引の用に充てる通貨としては青銅貨、小額紙幣、銅元票の外國幣に換算して五角未満の舊紙幣の流通額は相當多額に達してゐたので回收による不足を補ふ爲、奉天造幣廠では日夜交代してその需要に應じ各地方の小額貨幣の使用に不便なきを期してゐる、尙同行では五角券以上に相當する舊紙幣の數量を基準として補助貨の必要量を算定し已に其の準備配給も順調に行はれてゐる故舊紙幣回收による補助貨の不足も全く懸念なきに至つた。

#### 造幣廠開始以來の補助貨發行額

大同二年五月末	九、九六〇、〇〇〇
同 十二月末	二、六八三、〇〇〇
大同三年一月末	三、〇八、六八〇、〇〇〇
同 二月末	四、五一、九三〇、〇〇〇
康德元年三月末	五、二九、八八〇、〇〇〇
同 十月末	一三、〇三九、七六〇、〇〇〇

#### G 通貨の安定

通貨の安定はその統一と共に先づ急を要する財政工作であり、同時に治國安民の第一義的使命であつた。それ故通貨制度自體に就いても變革による動搖は極力避け一方將來金本位系統への轉換を豫想して

1、國幣發行準備の内に金銀塊及び確實なる外國通貨又は外國銀行に金勘定の預金を認め且つ金銀準備の割合に就いては何等の制限する所なく。

2、建國公債による參千萬圓の圓資金をシジケート銀行團に分割預金して在外正貨とし政府の所要の資金は之を見返りとして國幣に依つて賄ふ。

他方本位貨幣は鑄造せず、國內にては通貨發行の手加減と必要に應ずる銀の賣買によつて貨幣法所定の二三・九一五の價值を標準として安定を保持するに努力した結果、同行開店以來國內にて程んど銀紙の値開くなく又對外的爲替相場も極めて順調にして今や國幣は銀建通貨として内外の信用を博してゐる。

#### 四 銀價の昂騰と新通貨政策

滿洲中央銀行の通貨政策は一九三四年十月十五日を契機として一大幅な轉換をなしてゐる。

即ちこの日南京政府の布告した所に依ると事實上支那は銀本位制を離脱したからである。

滿洲の幣制は銀の基礎に立つ爲に米國の銀買入の爲の銀價昂騰の影響は直接的であるが特に南京政府が銀の輸出税を引上げて實質的に銀本位を離脱したことは最近の通貨政策に重要な轉換を來すと、なつた。

即ち中央銀行は國幣の安定基準を現大洋錢に求めてゐた從來の政策を一轉して「平價による現大洋の賣却(國幣と現大洋との兌換)」を止め専ら「鈔票の賣却によつて國幣の價值を調節する」政策に轉じた。

かかるオペレーションの方法としては中央銀行に預金となつてゐる滿洲國政府の歳入の内の主要部分であり大部分鈔票收入の形を採つてゐる關稅收入を運用する、即ちこの鈔票を市場に於いて賣却し國幣を回收することに依つて價值の安定を期し得る譯であり、専ら發行回收によつて適當量の通貨を民間に供給する新政策を採用することゝなつたのである。

即ち從來の銀爲替本位制を捨て管理通貨(不換紙幣)制度を採用するに至つたのである。

#### 五 滿洲國通貨政策の躍進

以上述べた所の通貨政策は非常な大成功を収めたのであるが、次に最近の通貨政策の躍進に就いて述べるに當つて滿洲に於ける日本側の通貨に就いて説明する事とする。

#### A 滿洲に於ける日本側通貨

朝鮮銀行券並に日銀券及正金銀鈔票等の通貨が從來滿洲の經濟發達に如何に貢獻したかは支那側通貨が濫發と暴落とに混亂しつゝあつた歴史の半面より判斷し得る。

日本が滿洲にて金融的活動を初めたのは一九〇〇年正金支店が牛

莊に設置され日露戰爭當時日本軍發行の軍票回收に當ると共に之に代るべき鈔票の發行權を得たのを最初とする。即ち明治三十九年勅令により「橫濱正金銀行券は關東州及清國にて公私一切の取引に無制限に通用するものとす」と規定し銀本位制が確立したのであるが一九〇七年の銀貨暴落のため當時の關東都督府の收支は金建紙幣に變向され滿鐵も經營進捗するにつれ軍貨は金建となり金銀兩券が併用流通するに至つた。

斯くて大正六年寺内内閣に依る鮮銀の對滿進出となり鮮銀券は無制限通用力が與へられ一方鈔票は支那人間に信用を博し却つてその流通高を増加して居り在滿日本人が之等通貨の間に於て如何に經濟的に損失を蒙つたかは計り知れない。

最早や今日銀本位に統一された滿洲に於て日本通貨を引上げる事は日本滿洲との關係を密接にし日滿の利害を一致せしめ日本の滿洲に對する經濟的發展に効果を齎すもので滿洲としても日本と同一幣制に移り行く時機も早められる事となるであらう。

#### B 國幣一元化

滿洲國は建國早々本位貨問題を決定するに當り日滿兩國貨幣單一化の見地より金本位を理想とするも實際上の必要から暫時銀本位を採用するに決し、中央銀行をして銀券を發行せしめてみたが金銀相

場の變動に基く兩國通貨の動搖は兩國間の貿易、投資、鐵道運賃の建値の統制その他の點で種々日滿經濟プロック化の進行に隔はないものとされてゐた。

然るに國幣は十年八月初めの對日百參圓見當より十五日には百圓參拾錢と事實上のパーを實現したが其の原因として、

- 一、日本の圓相場が最近強調を呈せること。
- 二、國幣は一昨秋來事實上銀を離脱し管理通貨なる旨言明されたに拘らず最近の銀價反落及び支那の通貨不安が心理的に影響せること。

等が想像され之に對し滿洲國當局は日滿爲替パー安定に全力を傾倒し、爲替管理法(康德二年十二月一日より實施)を施行し國幣の投機的取引の排除、資本逃避の防止、國幣の流通普及、地金銀保有の確保を計り對外價値の急激且人爲的變動を防ぎ併せて幣制の基礎を強固ならしむるに決した。

- 之に對し日本側は十一月四日(昭十)の閣議に於て、
- 一、滿洲國內に流通する朝鮮銀行券を適當なる時期に國幣に統一せしめる。
- 一、鮮銀の滿洲國に於ける營業に關し中央銀行との間に業務上の協定をなさしむ。
- 一、在滿本邦官民は事情の許す限り國幣を使用することとし、殊

に關東軍滿鐵に於ては出来る限り國幣を以て支拂をなすこと。等々が正式に決定された。

この日滿通貨安定の國策決定に伴ひその具體的取決めをなす爲鮮銀と滿洲中央銀行の業務協定は昨十二月六日大藏省管旋のもとに協定設立したその大綱は左の通りである。

- 一、朝鮮銀行は滿洲國幣制統一並に爲替管理法施行に伴ひ國策に順應し之が圓滿なる遂行につき協力する。
- 一、鮮銀は今後滿洲國內の貸付には原則として國幣を使用し滿鐵附屬地にても同様。
- 一、中央銀行は鮮銀の要求に對し鮮銀券と引換へに等價を以て國幣を交付す。

而して受取りたる鮮銀券で中央銀行は鮮銀に金圓預金をなす事

- 一、日滿兩國間の送金業務は鮮銀を通じて之を行ふ。
  - 一、右協定期間一ヶ年。
- 尙右原則に依つて事務上の取定めが行はれたが、鮮銀では右協定に本つき二十三日より金圓の一部撤收を開始し一方我在滿機關の國幣拂ひ準備は着々進捗し關東軍では諸拂ひ一切出來得れば給料支拂ひも國幣にて行はんとし、又附屬地内の日本郵便局も切手、印紙の賣却、爲替送金の受入、簡易保險の保險料受入等一切を國幣によらんとしつゝある。

他方鮮銀券の滿洲撤收による中央銀行間との細目協定により銀圓パー維持益々確實となつた爲、鮮銀では對滿爲替建値を百圓とし名實共に百圓パーを實現し、是に幣制統一が促進され國幣價値安定に絶大なる効果を來し日滿關係をより密接ならしめたのである。

以上述べた如く幣制統一は非常なる成功に終つたのであるが、而

### 滿洲國產業の現勢に就て

#### 五 戊 坂 上 谷 八 郎

#### I 概 説

##### A 農 業

滿洲國の國民經濟は農を以て其の根幹としてゐる。而して、農業増殖の目標は外國に依存する農産物の自給を圖ると共に一般農産物の輸出に努め、以て農民大衆の福利を増進し其の生活を向上せしめるにある。農業經營の基幹をなす大豆、高粱、粟、玉蜀黍に就ては之が栽培に指導奨励を加へ品種の改良と其の増殖を圖る計畫である。棉は栽培面積三十萬町歩、綿棉年産額一億五千萬斤に達し、小麦は栽培面積二百三十町歩年産額二千萬石の豫定である。尙ほ煙

草、麻類、落花生、胡麻、蓖麻、忽布、甜菜、果樹、蔬菜等の栽培面積二百三十町歩年産額二千萬石の豫定である。

イ、農産 農業國である滿洲は必然的に農業に依存し、農民は國民衆の根幹をなし、農産物は貿易の第一位を示めてゐる。即ち全人口の八割は農民で、貿易額の七五、一%は農産品であり農業所得は國民總所得の七七%を示めてゐる。特に大豆は農業の大宗で、大同元年度中に輸出せられたものは、總輸出額の三七、四%、之に大豆を原料とする豆油及び豆粕を加ふると實に六十一%に及ぶ、耕地面積は三三六〇萬陌、總面積の二八%にあたり、内既耕地面

積は約千五百八十八萬陌で總數に對し十三%の耕地面積に對しては四六%を占めてゐる。

ロ、畜業 滿洲國の有する家畜總數は(一九三一年)

牛 一、六〇五、〇〇〇頭  
馬 二、四三八、〇〇〇頭  
豚 七、五〇七、〇〇〇頭  
羊 二、六四一、〇〇〇頭

である。

實業部に於ては康徳元年度から新豫算を計上し、積極的に畜産増殖の計畫をすゝめてゐる。

綿羊は將來羊毛の日滿ブロックを結成する大目的を樹て、廿五ヶ年計畫を以て優良綿羊を二千五百萬頭に増殖させることとなつた。牛も更に二七〇萬頭とする計畫である。馬や豚も改良増殖計畫中であるから漸次在來の滿洲豚は改良種によつて驅逐されるであらふ。

#### B 林業

滿洲はツングース族によつて樹海と云はれたやうに、大森林にて蔽れ、清の封禁政策により、完全に濫伐より保護されてゐたが、封禁が解かれ清朝が倒れ舊軍閥の手に移つて以來、樹海と云はれた森林は無慘な伐採を蒙り、次第に禿山、草原化し、今では僻遠の地に

殘存してゐるにすぎない。未だ正確な數字はないが、大體に於て森林の總面積は三千六百萬陌、全面積の三六%を占め五〇億石と推定されてゐる。

森林地帯は各大河川の流域と北鐵東部沿線、三姓地方大小興安嶺である。滿洲國成立後、森林行政の整理に留意し、實業部では各種保護策を取り林業の發達を計つてゐる。

#### C 水産

海岸線が短いので、現在一ヶ年漁獲高約三百萬圓内外にすぎず、關東州の大進展に比すべくもないが、國內湖沼河川に於ける淡水漁業は年額四、五百萬石に上つてゐるが、現在これらの漁法は幼稚で原始時代の域を脱してゐない。若し、漁業方法等の他の施設指導等宜しきを得れば將來有望なる産業となるであらう。然るに鹽業は大豆、石灰と相並んで滿洲三大物産の一として有名であるが、最近三ヶ年平均の生産高約三億八千四百六十斤で毎年四億圓内外を産し、國內の消費に自給し得る状態である。之れは從來の鹽制が國內の自給自足の原則の下に生産數量を制限し、過剰生産をさけたる爲めで、假りに國內全生産能力を充分に發揮した場合は驚くべき多量に上るであらう。

#### D 鑛業

金、銀、銅、鐵、硫化鐵、滿俺、石灰、石灰等三十種の鑛産物を

出してゐる。殊に金、鐵、石灰、菱苦土鑛、苦灰岩、耐火粘土、油母頁岩等は豊富で實に滿洲鑛産の大宗である。國內に於ける鐵鑛の埋藏量は七億噸と云はれ大部分鞍山本溪湖附近に産出する。鞍山の鐵鑛は貧鑛であるが貧鑛處理法の發明により良好の成績をあげてゐる。

石灰は全國に亘つて分布し、埋藏量は撫順の十億噸をはじめ、全國で二十七億噸と云はれてゐる。又撫順の油母頁岩は五十四億噸に上り、オイルセトル工業により二億噸の原油をとる事が出来る。又金は全國に點在し、黒龍江、吉林附近に多く、平均二十萬圓内外の産額を有してゐる。マグネサイト鑛は埋藏量百億噸世界無比の良質であり、アルミニウム工業の原料たる耐火粘土も十億噸の埋藏があると云はれてゐる。

#### E 工業

滿洲は原料國で日本側の諸工業以外には殆ど見るべきものなく、僅に主要都市に於ける製粉、油房、燒鋼をあぐるに止まる。故に詳述せない。

### II 滿洲國政府の各産業に對する對策

滿洲國は各産業の振興と共に日滿經濟ブロック達成の目的を持つて左の如き政策を取つてゐる。即ち

#### A 農業

滿洲國農産物が國內消費に止らず外國貿易品にして従つて滿洲農業が常に經濟と至大の關係を有するの特殊性に鑑みて、一方國內の原料化に依る國內消費を増進すると共に世界經濟に對する適應性の増大を圖り以てその安定を期すると共に外國に依存する農産物の需要を計る重要農産物たる大豆、高粱、粟、玉蜀黍の増殖につき品質の改良及び其の増殖に對し、指導奨勵し、棉花については、十年後に栽培面積三十萬町歩、綿棉年産額一億五千萬斤程に達せしめんとしてゐる。小麦は優良種子の配布、栽培面積の擴張を圖り其他糧草類、落花生、胡麻、苧麻、忽布、甜菜、果樹、蔬菜等の栽培並に柞蠶の飼育等に指導奨勵してゐる。又糧粟に付ては國家の阿片政策に従ひ其の栽培は遂次減少す。

而して之が對策としては、

- 一、農産物收穫豫想調査
- 二、農家經濟調査
- 三、農事試驗場の設置
- イ、錦州農事試驗場 主として、棉花の改良、研究を目的とし、奉天省立で錦州にある。
- ロ、克山農事試驗場 主として、大豆、小麦の改良、農業機械の應用及農業經營の研究改良を目的とし、國立農事試驗場とし、克山に設置された。



- 四、簡易氣象觀測網の配置等である
- 五、特産貸款の實施
- 六、改良大豆及小麦種子配布
- 七、棉花協會及棉花處理機關の設置である

B 牧 畜

- 一、馬匹の改良、馬政局設置養馬法の制定
- 二、綿羊の改良増殖、國立種羊場設置
- 三、獸醫養成所を奉天に設置

C 工 業

- 一、工場調査
- 二、工業の監督の爲、工業法を制定
- 三、工業振興の爲、業者に補助金を交付す
- 四、工業統制し、關係法規の整備
- 五、動力豊富を期し、發電網の計劃
- 六、改 良

D 水 産 業

孵化繁殖に依り水産資源の涵養に努め、又之れが改良研究の爲め水産試験場を設置せんとす

E 鹽 業

鹽業は國民生活並に日本工業と至大の關係を有するに鑑み、鹽政

の確立を企圖するものである。大同二年は國內治安の恢復並日本向工業用鹽の輸出等に依り、鹽の需要額に増加したる結果製鹽者の活動著しく國民十六年以來の増加振であつた。その鹽に對して、滿洲政府は左の如き企を行はんとしてゐる。

一、産鹽の増加品質の改良を計り、鹽生産費の低下を期する爲鹽技術者を鹽場に駐在せしめ既設鹽田改發見込地の調査をし、將來の増産計畫を立てんとした。

二、濰州協同の自動機械として、鹽業公舎を設立して、其發達を助長し、製鹽資金並、鹽田復舊資金の貸付を斡旋せんとする。

三、日本向工業鹽の輸出計劃

イ、大同三年度に於ては、差當り一五〇萬ピクルの輸出を計劃實行した。

ロ、將來に於ける餘剩鹽はあげて之が輸出に充當す。

F 鑛 業

鑛産資源の開發に關する既定方針左の如し。

一、石炭鑛業を統制し、國內燃料資源の合理的開發と燃料供給の低廉價を計り諸般の生産工業の發達を助成し、民力の涵養に資し、海外輸出に増進せんとす。

二、國防又は軍事上の重要鑛物については官民合辦の特種會社を設立し、之れが經營開發に當らしむ。

三、砂金及鐵鑛に就ては國有鑛區と然らざるものとに區別し國有鑛區は特殊會社を設置して、之れが經營に當らしむ。

四、鑛産資源を探究し、其の利用更生を講じ、鑛業開發に資す。

五、鑛業關係法規を制定し、鑛業に關する調査をなし、鑛業權の審査及確認、特別固有鑛區の設定、國營製鍊所、選鍊燃料研究所、鑛物分析場、鑛物陳列館等を設置す。

G 林 業

森林の濫伐を抑制し、之が保護に努め、合理的經營により林力の保護を圖る目的を以て新なる林場標の發放を中止し、三ヶ年計畫により林場權の整理を完了し、國有林、公有林、私有林の規整をし、大同二年度追加豫算第一號を以て二百萬圓にて滿洲中央銀行の吉林省所在の森林を回收、國有林とした。尙國有林の面積三千六百萬畝にして、大同二年度に於ては蛟河、敦化、延吉、五常、北安鎮の五ヶ所に森林事務所を設け、海林に出張所を設置し、國有林の合理的

經營及森林改良の指導監督に當らしむ、又滿洲國に於けるパルプ工業の發達が其森林開發上にもたらす效果並に、日本に於ける需給状態に鑑み、日滿兩國に於ける相互存在性を圓滑にならしむる目的を以て、林力の許容範圍内に於て、速かにパルプ工業の發達を實現せしむる様之れを指導し近くパルプ製造會社を設立する。

以上が大體の滿洲國の産業に對する對策である。

III 結 論

以上述べた如く、滿洲國の資源は實に豊富である。之れをうまく利用すれば恐るべき力を有する國となるのみならず、東洋平和日本の地位が確立されるのである。しかして、之れをうまく利用するものは我が日本である。

我國は原料乏しき國である。こゝに於て日滿經濟プロッタのもとに、共存共榮して、堂々世界を左右せしめるべきである。滿洲國の治安の確保と調査の完了によつて益々資源は開拓されるであらう。

滿洲の農業政策に就いて

五 戊 高 木 一 良

滿洲國の國民經濟が「農を以て其の根幹とする」ものである事は

言ふまでもない事である。従つて滿洲國に於ける當面のあらゆる經

濟政策は農業政策を中心として遂行されねばならない。

而してこの農業政策は過去數十年に亘る諸軍閥の擡取により疲弊し盡してゐる農村の生産力の恢復と發展とにより農民大衆の生活の安定向上を圖り更に進んで日滿經濟ブロック内に於ける農産物を自給し以て外國への依存部分を縮少ならしめることをその目標としなければならぬ。

此等の目標に到達するために現實に如何なる農業政策綱領が課せらるべきであるか？

### 一 農業制度の改革

識者はいふ滿洲に於けるが如き原始的農業に關しては土地こそ唯一の重要な條件であつて、その他の生産條件の役割は極少なるが故に滿洲に於ける農業政策に一に土地政策は終始するのである。勿論、土地政策のみが現實に課せらるべき唯一のものでないとしても、土地政策が最初に来るべき最大なるものたることは疑ない。

滿洲と言へば動もすれば我々は廣漠たる無煙の原野を想像し勝ちである。だからこそ滿洲國の成立後如何に多くの認識不足の空想家達が滿洲開拓を志して渡滿しつゝあることか。だが現實の滿洲國は此等の空想とは餘りにも懸け離れた現實に曝されてゐるのである。

大正十四年滿鐵調査課の行つた瀋陽、遼陽の農村調査報告によれば「土地の七四％は五天地未滿に細分され、農家戸數の六三％は小

作乃至は農業雇傭労働に依つて生活してゐるのに反して、そこには

五〇—二〇〇天地の大地主が存在する。即ち南滿特に鐵道沿線に於ては農村の階級分化が發展すること、而して北滿に於ては此度合は遙に減少する」と、結論してゐる。かゝる滿洲農村の現状は日本農民の移住を非常に困難にするのみならず土着農民すらが甚しき土地飢饉と前資本主義擡取により不安定なる生活に追ひ込まれてゐることを知らねばならぬ。

かゝる農村の現状は農地制度の改革を必然たらしめる。それには土地を寄生的非生産者の所有より解放して、眞の生産者の經營に移す爲に國家は進んで之が所有と管理に任せねばならぬ。かくして農民に始めて土地經營の完全なる自由を與へらるゝに至るだらう。農地國有化こそ正に滿洲國の窮極的理想として掲げらるべき政策たればならぬ。この理想への過渡的手段として次の諸方策を執る事を當面の必要とする。

- (一) 地政機關の設立 速かに土地の調査に着手し、土地制度を確立し、土地兼併の弊を正し、未耕地の開拓を促進せねばならぬ。
- (二) 小作法の制定 小作人の經營と生産を安固ならしむる爲に耕作權の確立、公正なる小作耕の制定をなす必要がある。
- (三) 未耕地の開發 農地開拓の特殊機關を設置し農業移民をして速なる開發を行はしむる必要がある。

### (四) 土地配分關係の統制

農地價格の騰貴を齎すが如き政策を排し、更に現在、不當に高き價格の低下を圖らねばならぬ。

### 二 農産の増加

農業經營を合理化せしめ、その労働の生産力を増大せしめ更に農民の適當なる配分組織を實現し以て農業生産を振興せねばならぬ。之が爲には次の諸方策が實行せらるべきである。

- (一) 農業技術の科學化 滿洲の農民を零細なる農業經營に於ける努力の浪費と土地濫用から解放せしめることなくしては永久に農村の生産力を振興する事を望む事は出来ない。農業労働の生産力の増大は科學及び技術の不斷の應用に俟たねばならぬ。従つて之が爲に、

- イ、農業教育の普及 農村に於ける初等教育には農学科及農業技術を織込むこと、更に各縣に専門的農業學校を設立し以て農村に於ける農業指導者を養成すること。
- ロ、技術指導機關 農事試驗場、模範農場、農業技師等を適當に設置して農耕技術の科學化を促進すること。
- ハ、模範農場は日本移民を以て之が經營に當らしめ以て一般農民として科學的農場經營法を模倣せしむることによつてその農耕技術の水準を引上げること。
- ニ、肥料、改良種子、種畜、農耕機械等の進歩したる農業生産

手段の配給を容易ならしむること。

- (二) 經營形態の合理化 現在の不合理なる零細農法より大農法へ、更に共同的土地耕作へ進まねばならぬ。共同耕作は集團的農耕を可能ならしめ、労働要具の完全なる利用を行ひ、そして全く農具や家畜を所有しない農民に援助を與へることにより農生産力は飛躍的發展を實現するだらう。これが爲に、
- イ、同一經營の耕地の集合を圖ること。
- ロ、各農村を單位とする農業協同組合の組織を促進すること。が必要である。

- (三) 農産物の地理的分布 農作物の種類は氣候風土によつて地理的に決定される。従つて科學的研究に俟つて農作物の地理的分布を實行しなければならぬ。即ち
- イ、南滿地方 棉、甜菜、ホップ特用作物及び果實の栽培にその將來の計畫を建てるべきである。
- ロ、北滿地方 小麦を中心として國內消費の爲の水稻、陸稻を栽培するを適當とする。

- ハ、東滿地方 藥用作物、煙草、大豆、麻等の特用作物の栽培。
  - ニ、西滿地方 此地方は一體に農作物に好適の地に非ざるも南部地方に於ては藥用作物の栽培に適する。
- 以上の如き見透は更に今後の研究によつて是正されそして推し

進められねばならぬ。

(四) 農民生産の組織化 農民生産の重要部分が大豆に占められてゐることは今後於て農民の生活を安固にする所以ではない。何故なれば大豆のもつ商品の價値がそれ程大なるものではなく、大豆が決して獨占的用途を有つ商品でなく従つて商品としての大豆は常に外部的条件によつて左右されるからである。しかし農民が大豆栽培に有つ傳統の技術は直ちに之を轉換することは困難である。そこで先の農産の地理的分布と相俟つて大豆の加工精製工業の發展を導くことが當然の要求となつて来る。かゝる方法に更に我々は農民の生産を自身の再組織化を實行せねばならぬ。即ち

イ、本來の耕作の外に養豚、牛養、鶏、果樹、蔬菜、花卉等の栽培を配合すること。

ロ、長期に亘る冬期の勞働力をより合理的に使用する爲に農村に必要な工業例へば窯業、木工、柵柳工業等をせしめ以て農業の工業化を圖ること。

### 三 配給組織の合理的確定

農産物の販賣及び農村必需品の配給問題は農民生活の基礎的問題である。殊に滿洲の農村は經濟的發達が非常に遅れてゐるために農民は販賣購買共に全く商工資本家によつて左右せられつゝある。從

つて農産物價格の如きは之等資本家によつて決定的に左右され必需品の價格も亦欲するまゝに引上げられ斯くして農民は全く資本家の操作に放任されてゐる状態である。

かゝる状態に於ては農業それ自體の發展は勿論、農民の生活を安固にし向上せしむる事は到底出来ない。故に速に之等の障礙を排除しなければならぬ。この目的の爲に農産物の販賣及び農村必需品の配給組織の合理化が切實なる重要性を帯びてくるのである。

これが爲には全農村を徹底的に協同組合化すべき方策を採らねばならぬ。協同組合は農村を單位とせねばならぬ。このことは個々の農村を農業協同組合に組織することである。而してこの協同組合は如何なる任務と事業を有すべきであるか？

イ、共同販賣 農産物の共同販賣は農産物の國家管理といふ理想への一過程的手段である。現在地方糧秣又は買集め商人の手を経て個々の農民が各人別々に賣捌きつゝある農産物を組合毎に集め之に精選格付包装等を施して共同販賣をなし、國家は資金融通等の積極的方策によつて之等共同販賣を指導援助しなければならぬ。

ロ、倉庫 組合毎に倉庫を設けて農産物の販賣の圓滑を期すると共に倉庫には販賣の爲の格付、精選、包装等の設備を有すべきである。更に農村の耕作形式を次第に共同的耕作に導くために

倉庫には共同使用の爲の農具、家畜等を設備する必要がある。

ハ、信用制度 中央銀行の積極的援助のもとに各組合には金融施設を施すべきである。組合は組合の責任に於て融資を受け農民の農耕資金等を農産物を擔保として融通する事が必要である。

ニ、必需品の購買 農業器具其他一般生活必需品の購買も亦共同仕入により中間の商人の利潤部分を縮少せねばならぬ。而して之等の購買配給は滿鐵社員消費組合との密接なる連繫及びその指導援助の下に通行する必要がある。

ホ、都市公設市場との直接的連繫 都市の公設市場又は都市協同組合との直接連絡を圖ることは將來益々必要となつて来るからである。かゝる手段によつて都會人口と農村人口の遊離は清算されその結合が生れるであらう。滿洲國國民經濟の根幹たる農業の發展は滿洲國の發展であり、延いては我國民の幸福である。かゝる意味に於てその農業を改善し進歩せしむる理想的農業政策を検討する事こそ最も意義ある事と信ずるのである。

## 東亞の新興帝國滿洲國に就いて論ず

### 陸の生命線滿洲！

滿洲は日本の陸の生命線といひ、滿鐵はその動脈であるといふことが一口に言ひなされてゐるが、滿洲は何故、日本の生命線であるか、日本の生命線である以上は滿鐵が動脈となることは自然判明、之を理解することが出来るが、滿洲に於ける資源、農産、鑛産或ひ

は林産、畜産等、巨億の物資を包蔵する、之等の資源の開發により日本の存立は確保されるのである。

米國或ひは滿洲、其他南米等何れの國に於ても總て、門戸は固く鎖されて、日本人は一步も入ることが出来ない。現今年々過剩となり行く日本の人口は、何れに捌け口を求むればよいのであるか。今

日一億と稱される人口を擁する日本が、面積四萬四千餘平方里の國土では安住の地としては、餘りにも狭ま過ぎるではないか。日清・日露の兩戰役により十萬の生靈と二十億の國幣とを犠牲にして、あがない得たる滿洲の特種權益を充分に活用することは世界何れの國に對しても毫も遠慮を要しないのである。滿洲國は、その建國の精神を天下に宣言して門戸を開放し、機會均等により、天恵の資源を開發し以つて人類生存の福利に寄與すると共に、極東の平和に貢獻せんことを熱望してゐる。日本が此の將來最も有望なる豊饒の樂土、滿洲國に對して過剰の人口を移し、資源を開發して、日滿共存共榮の實を擧げんとすることは、人類平和の點からしても、何れの方面からしても、有効適切なる方策である、と云ふことは眞實である。今後の日本人は滿洲の此の資源無くしては、一日も安寧なる生活をお営むことは出来ない状態にある。人口は年々百萬内外増殖して行く。働きたくても職がない。失業、生活難と、人世のあらゆる悲惨な状態は國民の脚元に泌々と迫つて來つゝある。此の難關を突破する途は滿洲の天地に伸び行く一途あるのみである。滿洲に安住の地を求めて發展して行くことは、日本が許された存立の特權である。東洋に關心を持ち此の情勢を洞察するものは日本の行くべき途として之を認め充分に理解してゐる筈である。日本の現在及び將來はこの滿洲を切り離して考へることは絶対に許されない情況にあるのである。

ある。それ故に、日本は滿洲の權益が、第三國には、如何なる手段方法によつても侵害され、或ひは牽制されない獨自の立場から、之を絶対に擁護確保するであらうと云ふことは官民一致したる決意である。若し日本の立場を理解せず、滿洲の權益を侵害し、或ひは之を妨害するが如き、第三國がありとせば斷乎として之を排撃し、自衛權を行使すると共に東洋平和の爲に、あらゆる犠牲を意とせず、猛然と起つだけの決心と用意あることは、日本國民總てが是認すべき事實である。滿洲事變勃發以來、國際聯盟に對して取つた積極的態度、又之に關聯して起つた上海事變に對する日本の態度、此等は總てその決意を判然と世界に闡明したるもの、と言ふことが出来る。併しながらこの日本側の態度は、根本的原则主張の外一步も出ない公明正大なる態度であることは、事實が之を證明してゐるから列國と雖もこの事實を否定することは出来ない筈である。

#### 滿鐵併行線問題

次に此等の日本から見た滿洲に對する權益の事實上行はれつゝある具體的な物として鐵道に關する爭執を述べよう。滿鐵鐵道に於ける日本の特殊權益の中樞をなすものは滿鐵であつて、殆ど總ての問題は滿鐵を中心として出發する。

一九〇五年の滿洲條約附屬秘密議定書第三條には「清國政府ハ南滿洲鐵道ノ利益ヲ保護スルノ目的ヲ以ツテ該鐵道回收以前ニ於テハ

該鐵道ニ近ク若クハ之ト併行スル本線又ハソノ利益ヲ損フベキ支線ヲ建設セザルベキ事ヲ約ス」とある。之が有名なる併行線禁止の規定である。

この併行線禁止權に關する非難は多くは、交通經濟上における鐵道の獨占性と、併行線禁止權の確たる意義とを把握せざるに基くものらしい。鐵道の如き近代交通機關にしてこれが建設に巨額の資本を要するものは、一定の地域に於て獨占的性質を有することは交通經濟學の教ゆる原則である。若しも一定の地域に於て、この經濟上の原則に反する二個以上の鐵道ありとせば、相互に競争線若しくは併行線となり、相互間の激甚なる競争を惹起し、結局競争の結果

たのである。その爲には巨額の資本を投ずることも、敢へて辭するところではなかつた。滿洲開發の爲には如何ばかりの資本努力を注ぎ込んだか數ふるに餘りある。かゝる日本がどうして、他國鐵道の敷設に不當なる壓迫等を加ふるが如き行爲をなす必要があらうか。併しながら併行線のみは斷じて不可である。それは日本の有する條約上の權利たるのみならず、交通經濟上の原則に反するものであるからである。この交通經濟上の原則を犯して無暗に鐵道敷設をするならば、前に言つた如くその損失は社會に轉嫁され、滿洲開發の大事業の上に一大障礙を與へる事は必定である。

#### 大舉して行け新興滿洲國へ

さて滿洲の匪賊等も、皇軍の不撓不屈の死を賭しての働きの御陰を以つて大部分掃蕩され、以前よりは餘程治安が維持される今日、安心して投資が出来る條件さへ備はりさへすれば、あの豊饒なる土地、あれだけの物資を抱藏する滿洲のことだから、必ずや開拓者を歓迎するであらう。

然るに單り滿鐵の當然の權利のみを否定する論者あらば、それは餘りにも不注意であり不公平である。日本は滿鐵併行線禁止の權利を盾にとり滿洲に於ける他國鐵道の敷設を不當に壓迫し、惹いては滿洲の經濟的開發を妨害しつゝあるかの如く考へてゐるものさへある。日本は二十數年來滿洲の發展のために、懸命の努力を拂つて來

此所に於て日本が既得權益の開拓に、又日滿兩國の間に新たに結ばれんとしてゐる幾多の産業關係に、要する資本等を統制して生命線としての滿洲國建設に、ふさはしいだけの確固不動の産業政策を樹て、掛ることは當然のことである。滿洲國に對する日本の態度は已に決定してゐる。新滿洲國は總ての點に於て新裝を凝らし、日本

の勞資を招くべく準備しつゝある。豊饒なる土地開拓の農民集團移住者には補助も出されようし、庶民階級の小額投資には補償法も制定されよう、事業によつては補助奨励法も設けられやう、滿洲は我が國防上重要な地域であり、國家存立上の生命線なのであるから。

滿洲國へ！滿洲國へ！

希望に燃ゆる若き開拓者が安心して、しかも大擧して新滿洲國指して繰り込める時は、そう遠いことではない。準備の整つたものは直に行け新滿洲國へ！

滿洲移民についての覺悟

最後に滿洲移民に就いての覺悟を述べて文を結ぼうと思ふ。滿洲國の完成は、日滿兩國の親密なる提携によつて、始めて爲されるの

### 滿洲の人の種

四 戊 井 上 茂 夫

清朝が興るに及んで滿人南下の機運は遂に漢族北進との衝突を回避するを得せしめなかつた。勝誇る滿洲族は長驅北京を中心に廣大な地を統治する爲全滿洲民族を支那本土侵略統治に召集し各地に派遣し又八旗の組織中に收容した。かくて北滿の地は殆んど無人の境

と化した。滿洲人は滿洲を祖先の土地とし神聖視し滿洲封禁令を發布して此の土地に漢族を一步も入るを禁じたのである。然れども清朝の次第に衰ふるや漢人（流民といふは此の禁を犯して此地に移住し來り其勢力の漸次増大するや、一八二一年清朝をして禁地の一

部を解いて移住と開墾を許すの止む無きに至らしめ、遂には滿洲西部の蒙古民族の土地に迄侵入するに至つた。斯くして移住者が土着民の如き状態を呈するに至つたのである。現在滿洲國の住民は滿洲固有の民族、漢族、朝鮮族、大和民族、ロシア人及び蒙古族等の諸民族である。單にロシア人にしても主として白系露人多くスラブ族、ユダヤ族、タタール族（トルコ種）等に區分せられ、民族の分類は其歴史系統より考へても錯雜し簡單には考へられないのである。是等の文化人種が滿洲の主要地を占めて活躍する結果古くより住してゐた未開人は交通不便なる僻地に逃れた、其の未開族は大別して二人種に屬してゐる、一は蒙古族で東部蒙古族、ブリヤード族、二はツングース族、即滿洲人ゴルチ族、ソロン族、オロチオン族（我國の樺太にも一部住んでゐる）など之に屬す、東部蒙古族とは蒙古の東部に住むカルカ蒙古族等を指して、西部蒙古族即カルマルに對する言葉である、此の系統のものは興安省の全部と熱河省の一部に互つて住んでゐる所謂蒙古人である、ブリヤード族（布萊雅布哩雅特）は

の人種は軀幹長大で蒙古族とも稱せられてゐる主に喇嘛教を奉ずる滿洲族は古來女真族と稱せられ、滿洲東部地方を中心としてゐた、がその内建州女眞の努力により清朝政府が成立した結果、滿洲族は前述の如く支那内地各所に分散し支那の文化に消化され却つて固有の特色を消失した。其故現在では純滿洲族と稱せられるものは極めて稀で吉林の一部及齊々哈爾爾附近に其片影を止むるに過ぎぬ、オロチオン族は黒龍江沿岸や興安嶺の森林中に住み狩獵を業としてゐるが、其中稍々定住する半農的生活をなすものを、馬オロチオンと呼んで純然たる狩獵のみを爲して移動的生活を爲すものを、鹿オロチオンと呼ぶ、之は使用する動物によつて命名せられたもので黒龍江下流地方には犬に穢を曳かしめる、犬オロチオンと稱せられる一派もある、リロン族とは黒龍江右岸に往み遊牧生活を續けてゐるものが多い。

カルカ蒙古の分派と稱せられ、新舊二つに分れ主として興安北省西部地方に住居する蒙古族はラマ教を奉じてゐるが、シベリヤ・ザバイカル地方のブリヤード族は、今では露西亞正教（ギリシヤ教）を信仰してゐる。ダウル族は十七世紀頃迄は黒龍江岸地方に居たと言はれるが、今では齊々哈爾爾や海拉爾等の興安嶺山脈に移住してゐる、之

# 部員提出調査報告要旨

## 滿洲國の農業政策について

五戊 高木 一良

農業政策は滿洲國々民經濟の根幹である、而してこの農業政策は過去軍閥の權政により疲弊し盡してゐる、農民の生産力の恢復と發展により民の生活の安定向上を計り、更に進んで日滿經濟ブロック内に於ける農産物と自給し以て外國への依存性を縮少せねばならぬ、これが爲には、

- 一、農業制度の改革 (一)地政機關の確立、(二)小作法の制定、(三)本耕地の開發、(四)土地配分關係の統制。
- 二、農産物の増加 (一)農業技術の科學化、(二)經營形態の合理化、(三)農産物の地理的分布、(四)農民生産の組織化。
- 三、配給組織の合理的確定 (協同組合の組織)が必要である。

## 滿洲の金融貿易に就いて

五甲 高田 米藏

今日の日本は内外共に多事多難の時期に面してゐる、こゝに日滿

經濟ブロックが成立したが其の實質は十分でなくこゝに新たに日滿支經濟ブロックが結成されるに至つて來た、故に經濟の諸項目中金融貿易に就いて研究する。

## 滿洲に於ける防寒方法

五乙 大八木 種生

滿洲は寒い寒いと云ふが、防寒方法が講じてあるから、それ程寒く無い、外套さへあれば良いんだ、然し上等のがね、凍傷にかゝりさうになれば、他人の家へ飛込む、買物は馬車で行く、今日は、何度だから、何々を着て、何分以上訓練しては無ら無い。

## 滿洲國通貨及び幣制統一に就いて

五甲 川島 敏夫

一、幣制制定以前の滿洲國通貨、及び幣制、相場。  
一、滿洲國成立と幣制統一問題。  
A 新幣制の内容、B 舊紙幣の整理、C 中央銀行、D 舊紙幣國收の狀況、E 最近中央銀行發行國幣及準備額、F 鑄貨發行、G 通貨の

## 安定

一、銀價昂騰と新通貨政策

一、滿洲國通貨政策の躍進

A 日本側通貨、 B 國幣一元化

## 滿洲の鐵道と産業の關係について

五丁 三田 秀夫

日滿經濟ブロックは、いよゝゝ固く奥地へ、進展していく、日本の商品が滿洲國の各地へ送り、滿洲の産物を我國へ輸出するのも廣い滿洲に於ては、唯鐵道にまつばかりだ、其鐵道北鐵もソ聯の手より買収され、滿洲國の國鐵となり、滿鐵へ寄託され、又滿鐵も今年で三十周年をむかへ、益々隆盛となり、日滿經濟ブロックも、日滿の根底を固くし外夷に恐れを感ぜしめるであらう。

## 滿洲國問題と非常時國民の對滿新思想について

四丁 井上 一雄

近時の滿洲國の一般の情勢と、吾等第二の非常時國民が持つべき必須の觀念と決意。

先づ滿洲は何故日本の生命線であるか。

食糧問題は人口問題を解決する。吾等は舉國一致して滿洲を護ら

ねばならぬ、一例として併行線禁止問題(鐵道に關して)、最後にかくの如き、状態にある滿洲に對する、吾等國民の覺悟と、一九三六年この非常時に際して國民の緊張を促すと共に、滿洲移民に就いての諸問題及び知識について。

## 滿洲國經濟に就いて

四戊 川崎 勇

滿洲國獨立以前からの貨幣制度から現在の貨幣制度や商業機關、の日滿貿易、並びに、農林、畜産や工業に就いて調査を爲したいと欲する。且つ日滿經濟ブロックも興味を以つて研究した、それで日滿經濟ブロックの調査も、滿洲國經濟一の中に含む事になる。

## 滿洲の鑛産

四戊 林 源 吾

- 一、鐵 概況、鞍山鐵鑛、廟兒溝鐵鑛、尺張鐵鑛、歪頭山鐵鑛について
- 二、石炭 概況、撫順、本溪湖、煙臺、札賚諾爾、鶴立崗、新邱の諸炭鑛について
- 三、砂金及金鑛 黑龍江砂金鑛、奉天省砂金鑛
- 四、オイルシエル

- 五、銀、鉛、亜鉛鑛
- 六、天然ソーダ

滿洲經濟に就いて

四 戊 榎本義雄

滿洲の經濟相は、近年來斷然變化して來ました、今までの様に政治的に動かされる無理といふものがなくなつたので經濟の自由が、日滿統制經濟の大方針の下に、華々しく活躍を見せる様になつて來た、滿洲の事は我國の様な物でありますから、この動きを我々は充分に注視し度いのであります、此の爲に僕は、滿洲の經濟に就いて調査する次第であります。

滿洲史(上代)

四 丁 大隅 一

- 上古史
- 中古史
- 近古史

上古とかいふ古の字のつく時代の研究

滿洲棉花の將來に就て

四 乙 落合 潔

が急務であると云ふ事は勿論である、此處に私は日滿經濟ブロックの現況及之が對策並びに日本經濟に對す影響を述べんと思ふ。

日滿經濟ブロックに就て

四 戊 川崎 勇

- 一、滿洲經濟ブロックの形成
- 二、經濟ブロック
- 三、日滿經濟ブロックの難點

滿洲事變に於る利害關係

四 戊 佐藤朝治郎

經濟的に見た利害を簡単に數字を以て示してある。

滿洲國の住民(附移民)

四 丙 今堀良雄

急速の人口増加と住民の種族及人種學上からの甚だ複雑であること、各種族の性質人口等、鮮人移民漢人移民日本移民についての日露戰爭以前以後の發達の程度及び發達地等につき記します。

葛根廟に就て

四 乙 田代良明

昨今甚しく發達して來た、日滿經濟ブロックによる滿洲棉花に日本著眼が如何に動きつゝあるか、又果して滿洲棉花が日滿兩國の需要を充すであらうか、これ等の問題に接觸しつゝ筆を動かす事にする。

滿洲國の港灣の利用と貿易狀況

四 丁 足立陽一郎

- 一、緒論
- 二、滿洲國の海港について
- 三、滿洲國の貿易一般
- 四、大連港について
- 五、結論

日滿經濟ブロックの研究

四 丁 吉田 弘

現今日滿間に於て經濟ブロックなるものが實施されてゐる、然し十分完全なる相互扶助の位置に迄達してゐないのは、我々の残念としてゐる所である、我々は莫大な又多數の人、金を貢いだ滿洲に對しては、飽迄も素志を貫かねばならぬ、それには日滿ブロック確立

一、葛根廟の場所

一、曠原の龍宮

一、勤行の朝

一、喇嘛街と生活

一、喇嘛の殿堂

滿洲國內住民について

四 甲 砂原吉久

その種族

人口及其の分布狀態

A、滿洲の鐵道について

B、滿洲航空路概略

三 乙 並川英造

A、國線、新線、合辦線、民間線について

B、日本航空輸送會社線と、滿洲航空輸送會社線と軍用線について

蒙古の牧畜に就て

三 丁 安田 潔

蒙古の地は一大平野である。夏は青々とした牧草が到る所に生え冬は割合に雪の降ることが少く沼や澤があちこちに散在しているの

で畜類の飼育には最もよい自然の大牧場である。蒙古人は農作をする事は、土地を荒す事だと考へてゐる。又農作をする者は家畜を持たぬ貧人のする事であると思つてゐる。諺にも「おれはまだ百姓をするほど貧乏はしていない」といふ事がある。それであるから畜を作るにしても、牧草の生えぬ様な土地のすみに作る。つまり蒙古人は牧畜を以て唯一の職業とし馬・牛・羊・駱駝などを貴い寶として、これ等の家畜を飼育することが人生の務であると思つてゐる。家畜は凡て家の側に放し飼ひにしてゐる。朝になると男子は馬・牛・駱駝の群を率いて牧場に行く。多くの馬をつれて行く時は追手は馬に乗つて牧杖を振り追つて行く、馬の数が増すと追手の人数も多くなる上手な者になると一人で三百頭位の群を追ふ者がある。牧草のある所に着くと終日自由に草の上に放す。追手が小高い所に立つて大きな聲で呼びながら牧杖を高くあげると馬は一匹づゝ其前を通る。そこで一々頭数を調べて追つて歸るのである。羊を飼ふのは女や小供や老人などの仕事になつて居る。牧杖を持った女や子供が妙な聲を出して羊を追ひながら追つて行く。犬もまじつて追手の役目を勤める事がある。列をはなれた羊があると犬が吠立て、それを直してゐるのも面白い。蒙古人の生活は凡て家畜本位である。

撫順炭坑について

- 1、炭層の傾斜度、厚さや埋藏量
- 2、炭質や撫順、炭田の原因
- 3、炭層を油母頁岩で被はれてゐる
- 4、油母頁岩の用途
- 5、油母頁岩の製油法

三丁 古久保 茂

滿洲國に於ける水産業と水産物

- 一、南滿洲に於ける水産物
- 二、北滿洲に於ける水産物
- 三、製鹽業

三丁 谷畑 廣造

滿洲工業について

- 1、滿洲工業資源
- イ、農産工業資源とその種類

二丁 小島 弘八郎

三丁 村上 禎男

滿洲の産業

- ロ、畜産工業資源とその種類
- ハ、林産工業資源とその種類
- ニ、鐵産工業資源とその種類
- 2、工業統制の要諦について
- 3、工業政策について

工業 (大豆工業)

二丁 西村 市藏

- 油房工業
- 製油法 水壓式、ベンチン式、アルコール抽出法
- 豆粕の種類
- 一、飼料法 二、粉碎粕 三、特許粕 四、板粕及粉粕 五、普通丸粕撒粕等

産業と經濟に就いて

二丁 畑 健太郎

- 一、大豆と交通關係、其他産品と現状
- イ、大豆の生産、ロ、大豆の用途、ハ、大豆の工業分布、ニ、大豆の輸送(交通にて)、ホ、大豆の輸出について、ヘ、其他について
- 二、日本の滿洲への投資、貿易關係及ブロック
- イ、交通方面、ロ、軍事方面、ハ、財政方面、ニ、産業方面、ホ、日滿貿易、ヘ、ブロック其他について

二丁 大村 直吉

滿洲國の鑛物の中の金・油母頁岩・及びマグネサイト

二丁 上羽 福太郎

- 1、金及び砂金について
- 2、油母頁岩について
- 3、マグネサイトについて

在滿日本の人數、職別、又北米・ハワイ等滿洲以外の在留邦人と的關係又主なる在留地域について。又、彼等が滿洲事變の起つた事について如何に影響を受けたか、滿洲國の成立に伴ふ將來の日本人は如何、について書いてある。

展び行く滿洲産業 (康徳三年親規事業の概要)

二丁 澤田 健三



- ① 一般産業關係……第一章
- ② 農業關係……第二章
  - (イ)佳木斯農事試驗場設置、(ロ)柞蠶改良場の新設、(ハ)煙草栽培獎勵、(ニ)農業團體助成
- ③ 畜産業關係……第三章
  - 綿羊改良場の設置と畜産獎勵
- ④ 林業關係……第四章
- ⑤ 鑛業關係……第五章
- ⑥ 商工業關係……第六章
  - (イ)一般工業、(ロ)電氣事業法と水力發電、(ハ)保險業法の整備ならびに施行、(ニ)ガス事業法の整備ならびに施行、商標局關係、特許法および意匠法施行、(ホ)滿洲バルブ事業の認可方針決定
- ⑦ 其他……第七章

交通

- 一、交通の内の鐵道
- 二、主に南滿洲鐵道
- 三、南滿洲鐵道の沿線の大都會
- 四、大都會の特色

二丁 阜月 寛

産業について 軍備について

二丁 吉川 春治

産業について特に大豆の用途及び他色々の事について

鐵道

二乙 淵上 鶴夫

移民、軍事、經濟の根幹となりてその發達、進歩を助けるものは交通の便利が人爲的には大切である。現在滿洲で最も力を注いでる社會事業の一は鐵道事業である。滿洲の氣候、文明の程度に比較的鐵道がよく發達してゐるのは滿洲研究者は特に注意しなければならぬ。滿洲の鐵道の比較的によく發達してゐる理由は、第一に拓殖を目的とし、第二には廣漠たる平原で鐵道を敷設するに都合よいことである。私はこの有望なる將來を有する鐵道について研究をいたしたいと希望致します。

對滿移民政策に就いて

二乙 猪之奥 邦夫

- 一、緒論
- 二、在滿日本人に就て

三、滿洲に於ける移民團

- 第一節 愛川村 第二節 一燈園 第三節 白音太來のレン
- メン村 第四節 鏡泊學園
- 四、朝鮮移民の狀況概略
- 五、過去移民の失敗原因
- 六、移民は諸政策の基調

滿洲の林業について

二甲 松谷 賢一

- 一、森林の狀態について
- 二、樹木の種類及説明
- 三、鴨綠江流域地方の森林
- 四、松花、牡丹、豆滿江流域地方の森林
- 五、北滿地方の森林
  - 1、中東鐵道東部沿線地方
  - 2、中東鐵道西部沿線地方
  - 3、三姓地方

滿洲國の治安及軍備

二乙 仲田 長太郎

- 一、滿洲國ノ治安ニツイテ

農産業

一甲 坪井 博一

滿洲國政府から發表された經濟建設大綱には、「我國民經濟は農業を主とし」といふ通り、滿洲國は本當に農業國である。そして住民の八割は農業に従事して、輸出の七割は農産物である、滿洲の耕地は全面積の三十%にあたり、南滿の耕地はほとんど耕作されてゐるが、北滿はまだ、未耕地がある。重要農産物は大豆、高粱、小麥、玉蜀黍、粟、水稻、陸稻、棉花、その他、煙草、てんさい、ポツツ等である。この中大豆、高粱、小麥は三大農産物である。

滿洲の鐵道

一甲 大島 達雄

- 一、滿洲の鐵道の發達
- 二、滿洲の鐵道線名
- 三、滿洲の鐵道各線延長線(行程)
- 五、滿洲國設計鐵道
- 六、滿洲の鐵道處誌

資料並ソノ寄贈者（昭和十一年三月十日現在）

種別 番號	資料	寄贈者 (○印)
一	定款及營業細則	株式會社安東取引所
二	滿洲市場株式會社十年史	滿洲市場株式會社
三	定 款	鞍山鋼材株式會社
四	滿洲中央銀行 康德二年版 監業試驗場概要	滿洲中央銀行 關東廳監業試驗場
五	關東州の鹽業	同
六	昭和十年關東局要覽	關東局 官房
七	局勢一斑（昭和十年）	同
八	法院沿革ノ概要並諸表	關東局高等法院 同 檢察局
九	康德元年滿洲國外國貿易統計年報 (滿洲國財政部)	松村睦之助氏
一〇	考古圖錄	旅順博物館

一二	滿洲ニ於ケル小麦作及製粉事業	日滿製粉株式會社
一三	昭和九年度年報	新京取引所
一四	昭和九年度年報	奉天取引所
一五	富源滿洲國ノ正視シテ（海外雄飛社）	○昭和十年度本校滿鮮旅行團
一六	滿洲ノ展望（山崎鑒一郎著）	同
一七	朝鮮ノ展望（同）	同
一八	支那ニ於ける外國人の地位（滿鐵經濟調査會）	同
一九	滿洲主要都市商工便覽（滿鐵地方商工課）	同
二〇	學務時報六三號（滿鐵經濟調査會）	同
二一	同 六四號（同）	同
二二	滿洲國と協和會（滿洲評論社）	同
二三	關東州及滿洲國監業統計（滿鐵經濟調査會）	同
二四	大豆ノ利用（滿洲大豆工業株式會社）	同
二五	植物性レシチン（同）	同

二六	工業都市奉天 昭和十年度版（奉天商工會議所）	同
二七	同	同旅行團 松田教諭
二八	奉天の貿易 昭和九年度（奉天商工會議所）	○同 旅行團
二九	同	同旅行團 松田教諭
三〇	大連取引所要覽（其所）	同
三一	奉天市場の商品（奉天商工會議所）	○同 旅行團
三二	同	同旅行團 松田教諭
三三	發展途上の奉天（同）	同
三四	同	○同 旅行團
三五	大谷氏及び中央亞細亞發掘のミイラに就いて（關東州博物館）	○昭和十年度滿鮮旅行團
三六	支那古陶磁器（關東州博物館）	同
三七	滿蒙問題（愛知縣商業學校）	長谷川 教諭
三八	滿洲事情（中）林・水産編	砂原吉久氏
三九	滿洲國讀本（荒木大將監修）	廣谷一雄氏
四〇	同	砂原吉久氏
四一	關東廳監業試驗報告第一號（關東廳監業試驗場）	關東廳監業試驗場
四二	同 第二號（同）	同
四三	同 第三號（同）	同
四四	同 第四號（同）	同
四五	滿洲國工場統計（關東局司政課殖産課、滿洲國實業部商工司、滿鐵經濟調査會）	青木正親氏

種別 番號	資料	寄贈者
一	國都大新京（滿洲國々務院國都建設局）	昭和十年度滿鮮旅行團 高橋教諭
二	鐵路總局事業概要（鐵路總局）	同
三	滿蒙と滿鐵（滿鐵）	長谷川 教諭
四	滿鐵の概要（同）	同
五	鮮滿中國旅行手引（同東京支社）	同
六	朝鮮滿洲旅行案内（同）	同
七	滿鮮旅行と記念スタンプ（同）	同
八	滿洲國概要（陸軍省新聞班）	同
九	日滿關係の再認識に就て（同）	同
一〇	轉換期の國際情勢と我が日本（同）	同
一一	滿洲ト滿鐵（滿鐵案内所）	大阪鮮滿案内所
一二	滿洲と日本（同）	同

パンフレット

一三	昭和製鋼所の概要(其社)	昭和製鋼所
一四	滿洲航空株式會社航空案内(其社)	滿洲航空株式會社
一五	滿鐵社員消費組合概要(其本部)	羽野信次氏

諸報 告

一	奉天商工月報第三五八號(奉天商工會議所)	○昭和十年度本校滿鮮旅行團
二	吉林商工月報第三十號(吉林日本商工會議所)	大 高 知 三 氏
三	關東局々報第一二四號附錄	前 田 又 三 氏
四	奉天取引所月報昭和十年一月ヨリ	奉 天 取 引 所
一〇	同 九 月 號	同
一一	關東局新京取引所月報 昭和十年一月號ヨリ	關 東 局 新 京 取 引 所
一二	同 九 月 號	同
一三	吉林標準小賣物價表 昭和十年十一月中	大 高 知 三 氏
一四	同 九 月 號	同
一五	第二十九期營業報告書	安 東 取 引 所
一六	第五回營業報告書	奉 天 自 動 車 株 式 會 社
一七	第三十二回營業報告書	株 式 會 社 滿 洲 取 引 所
一八	第三十五回營業報告書	滿 洲 市 場 株 式 會 社

二七	第三十六回營業報告書	同
二八	第一回報告書	鞍 山 鋼 材 株 式 會 社
二九	第二十八期營業報告書	奉 天 取 引 所 信 託 株 式 會 社
三〇	第六回營業報告書	滿 洲 中 央 銀 行
三一	第二十五回營業報告書	滿 洲 自 動 車 運 輸 株 式 會 社
三二	第三十一期營業報告書	北 滿 興 業 株 式 會 社

案 內 書

一	大 連 (大連市役所)	大 連 市 役 所
二	旅順戰蹟と名所(旅順市役所)	旅 順 市 役 所
三	滿 洲 (大阪商船)	飯 野 教 諭
四	滿洲旅行の果(滿鐵)	同
以下三十七種 (パンフレット型、紙片各種)		

一	大同公園開園記念繪ハガキ	松 田 教 諭
二	滿洲大觀外十一種繪ハガキ	久 保 添 配 屬 將 校
三	奉天風景外三種繪ハガキ	砂 原 吉 久 氏
四	旅順博物館陳列品繪ハガキ第一輯ヨリ第十輯迄	旅 順 博 物 館
五	カメラの奉天北陵	並 川 英 造 氏

地 圖 及 圖 表

一	奉天大會戰經過並ニ激戦地一覽圖	○昭和十年度滿鮮旅行團
二	滿洲農産地帯分布圖	同 高 橋 教 諭
三	最新大滿洲地圖	砂 原 吉 久 氏
四	最新滿洲國全圖	長 谷 川 教 諭
五	滿洲國畫解地圖	並 川 英 三 氏
六	滿洲國略圖	同
七	滿洲國重要鐵産分布圖	高 橋 教 諭
八	大連港案内	長 谷 川 教 諭

九	旅順市街及戰蹟案内地圖	旅 順 市 役 所
一〇	滿洲國自動車交通股份有限公司路線圖	滿 洲 國 自 動 車 交 通 股 份 有 限 公 司
一一	航空連絡圖	滿 洲 航 空 株 式 會 社
一二	營業所一覽圖	國 際 運 輸 株 式 會 社

一三	協和(滿鐵社員會)第六三號	○昭和十年度本校滿鮮旅行團
一四	第七三號迄 十一册	同
一五	第七六號 第一五一號迄	同
一六	同 七五册(内二〇號缺)	同

部日記抄

昭和十年九月七日(土)

本校生徒ノ滿洲事情調査指導ヲ兼テ、我國北方生命線滿洲國ノ研究調査ノ目的トスル機關ヲ設立、滿洲事情調査部ト稱シ、ソノ職員ヲ左ノ通り委嘱セラレ

- 顧問 久保添教官
- 指導委員 菱田教諭
- 同 楠江教諭
- 同 長谷川教諭

九月十日(火)

校長室ニテ今村校長南部教務主任以下職員ノ會議ヲ開キ、今村校長設立ノ趣旨説明後、部員募集、資料蒐集方法、指導方針、同調査部室ヲ設クル件ニツキ協議ス

九月十一日(水)

部員募集、應募者九十四名

九月十九日(木)

放課後講堂ニ於テ部發會式ヲ舉行ス、今村校長「調査部設立ノ趣旨並ニ將來ノ抱負」ニツキ訓示サル

九月二十五日(水)

長谷川指導委員「滿洲一般」ニツキ第一回ノ講義アリ

十月一日(火)

部講義用教科書トシテ諏訪徳太郎著「滿洲國地理」又地圖ハ大阪和樂路屋發行「大滿洲帝國地圖」ヲ採用方決定ス

十月二十六日(月)

資料蒐集ノタメ「南滿洲鐵道株式會社宛」外六十六通ノ依頼狀ヲ發送ス

十月三十一日(木)

部員ニ對シ「滿洲事情調査部」ハ入部シタル理由及各自ノ將來ニ對スル抱負ノ一綴文提出方ヲ命ズ

十一月十九日(火)

奈良女子高等師範學校教授西田兵四郎氏視學官トシテ來校セラレシ際本部展覧品ヲ視察セラレ、尙「滿洲事情調査部一覽」一部ヲ提出ス

十二月五日(木)

本年最終例會ヲ開ク

昭和十一年一月十四日(火)

本月初例會開催、校長指導委員ヨリ、「部調査報告」第一輯發行ニツキ、部員ノ原稿提出方ヲ命ズ

部の組織

一、名稱

本部ハ「滿洲事情調査部」ト稱ス

二、目的

將來滿洲國ニ活躍セントシ、若クハ滿洲國ニ興味ヲ有スル本校生徒ノ滿洲國事情ヲ調査スル者ノ研究ヲ指導シ、ソノ我國北方ノ生命線ニシテ、軍事上、政治上、經濟上、又民族上重要ナル地域ナルコトヲ理解セシメ兼テ國防ノ精神ヲ振興セシムルヲ以テ目的トス

三、事業

イ、軍事、政治、經濟、地理、歴史、交通及民族上ヨリ見タル滿洲國ト我國トノ關係ノ研究調査(當分毎週二回研究會開催)

ロ、資料ノ蒐集 書籍、雜誌、パンフレット、ポスター、寫眞、繪ハガキ、新聞雜誌ノ切抜、滿洲産商品見本、我國ヨリ滿洲向ニ特ニ製造輸出スル重ナル商品見本、各種官衙、會社ノ發表セル統計表、調査表、並ニ地質風俗ニ關スル標本

ハ、圖表統計表ノ作製(揭示用ノモノヲ含ム)

ニ、研究調査發表ノタメ印刷物ノ發行、展覽會並講演會ノ開催

四、職員及生徒委員

顧問 久保添配屬將校

指導委員 菱田教諭  
同 楠江教諭  
同 長谷川教諭

生徒委員

五年 片山氏郎  
同 川島敏夫  
同 秋田九右衛門  
同 比果健太郎  
同 高木良一  
四年 井上義夫  
同 足立陽一郎  
同 東田實義  
三年 並川英造  
二年 猪之與邦夫

五、部員數

一年生	二年生	三年生	四年生	五年生	合計
二人	二〇人	二九人	四一人	五二人	一四四人

六、陸軍當局トノ連絡

顧問久保添配屬將校ハ本部設立ニ際シ、ソノ名稱、目的、事業、部員數ソノ他ノ要項ヲ京都第十六師團ニ報告セラレ、陸軍當局トノ連絡ヲ計ラレタリ。

附  
錄

『滿洲關係文獻一覽』

滿洲關係文獻一覽

(京都府立圖書館所藏文書ヲ中心トシテ)

著者及書籍名	發行年月日	其地	其他
滿洲文化協會編 滿洲年鑑	昭八、一	連	
三宅鹿之助 滿洲農業事情	同九、五	城	滿洲文化研究會報告之内
保々隆矣 滿洲の教育	同八、三	京	教育科學第十册之内
陸軍省調査班編 滿洲の工業開發を語る	同八、三	京	陸軍省調査班パンフレット
滿鐵産業試驗場 滿洲の在來農具	大六、四	連	
工業化學會滿洲支部編 滿洲の資源と化學工業	東八、一	京	
大賀一郎 滿洲の植生狀態と植物分布	昭九、一	京	生物學第二十卷之内
横瀬花只七 滿洲の煙草	大九、三		産業資料其十三
遠藤隆次 滿洲の地質及び鑛産	昭九、一	京	
伊東忠太 滿洲の文化と遺跡の史的考察	同八、〇		
岸井壽郎 滿洲の我が移民村	同九、〇		
赤間騎風、高橋黑龍 滿洲馬賊	同三、〇		
黒川榮藏 滿洲耕作論	東二、六	京	忠溫全集第四卷
櫻井忠温 滿洲通路	昭〇、一		
石渡繁胤 滿洲漫談	同五、二		東洋史講座第八卷
松井等 滿洲民族盛衰時代	同七、二	連	
峯旗良光 滿洲民族變遷史	同九、二	京	
矢内原忠雄 滿洲問題	同四、九	九	現代經濟學全集第八卷
永雄策郎 滿洲問題	同四、九	九	太平洋問題叢書
新戸部稻造 滿洲問題研究	同九、六	六	
浮田和民 滿洲問題と日米親善論	同七、六	連	
篠崎嘉郎 滿洲輸入本邦品と他國品との競争事情	同七、六	連	
香村袋二編 滿洲養豚の手引	大七、二	京	
内藤豊編 滿洲より歸りて	東七、二	京	
高橋健自、石田茂作 滿洲考古行脚	昭二、二		
石井健吉 滿洲鮮馮瓜	大五、二	二	
池内宏 滿洲史研究 中世第一册	昭八、一〇		

鹿兒島縣聯合青年團編  
滿鮮視察 同八、一二  
高森良人 滿鮮支那旅行の印象 東大九、八  
田山花袋 滿鮮の行樂 同同三、一一  
間野暢壽 滿鮮の五十五日 同同八、九  
花井卓藏 滿鐵事件を論ず 昭八、一  
滿鐵社員健體錄 大昭八、一  
滿鐵社員消費組合本部 同同四、一一  
滿鐵庶務部調査課 同同四、一一  
滿鐵調査資料 第三十九編 同同四、一一  
太田徹夫、十藏寺宗雄 東三省主要官  
平 貞藏 移民講座第一  
滿蒙移民問題 同同八、三  
西内精四郎 大同七、一  
滿蒙を正視して 大同七、一  
阪東宣雄 東三省主要官  
滿蒙を大觀して 東同三、四  
第一次滿蒙學術調査研究團報告 同同九、七  
東亞經濟調査局編 經濟學全集第  
滿蒙關係國際條約及外交文書 廿卷  
福島安正 紀行

川村貞次郎 川村貞次郎  
滿蒙經濟私策 同同七、四  
筑紫熊七 滿蒙經營の抵負を語る 同同七、九  
阪東宣雄 滿蒙經營論 同同二、六  
陸軍省調査班 陸軍省調査班  
滿蒙經濟建設進展の現況と日本 同同八、三  
飯野健次 滿蒙經濟の實勢 同同九、一〇  
三上於菟吉、直木三十五 滿蒙建國の黎明 同同七、六  
滿洲文化協會編 座 同同七、六  
千葉豊治 滿洲に於ける日本の地位 大同七、三  
第一卷 滿洲に於ける日本の地位 大同七、三  
佐藤四郎 滿蒙新國家と我生命線 同同七、四  
第二卷 滿蒙新國家と我生命線 同同七、四  
大形孝平 日本の滿洲開發 同同七、五  
第三卷 日本の滿洲開發 同同七、五  
坂本峻雄 滿洲の礦産資源 同同七、六  
第四卷 滿洲の礦産資源 同同七、六  
金崎賢 滿洲國經倫の精神 同同七、七  
第五卷 滿洲國經倫の精神 同同七、七  
難波勝治 滿蒙移植民問題 同同七、八  
第六卷 滿蒙移植民問題 同同七、八  
三箇功 滿洲の農畜産業の現勢 同同七、九  
第七卷 滿洲の農畜産業の現勢 同同七、九  
安盛松之助 滿洲幣制の現在及將來 同同七、一〇

伊藤武雄 滿洲文化の發展 同同七、一一  
第九卷 滿洲文化の發展 同同七、一一  
星田信隆 滿蒙鐵道網と交通問題 同同七、一二  
第十卷 滿蒙鐵道網と交通問題 同同七、一二  
阿比留乾二 國際問題より見たる滿蒙 同同八、二  
第十一卷 國際問題より見たる滿蒙 同同八、二  
安村義一 滿洲の新興工業 同同八、四  
第十二卷 滿洲の新興工業 同同八、四  
角 猪之助 滿蒙興廢の前途 東同六、二  
滿蒙興廢の前途 東同六、二  
平野零兒 彩描 同同八、一  
滿蒙 彩描 同同八、一  
大連商工會議所 大同七、六  
滿蒙事情 大同七、六  
蠟山政道 滿蒙事情總攬 東同七、七  
佐藤潤平 滿蒙有用植物名彙 大同五、八  
梨本祐淳 滿蒙重要懸案の解説 東同六、二  
三浦逸郎 滿蒙新國家事情 同同七、三  
東亞經濟調査局 滿蒙政治經濟提要 同同七、五  
阪東宣雄 滿蒙 叢書 大七、連  
石田利勝 滿蒙 大觀 東同七、七  
深谷松濤、古川秋風 滿蒙探檢記 同同七、七

獨・ア・ナート著、有富光門譯 滿蒙探檢四十年 同同九、一〇  
內藤隈南 滿蒙血の清算 同同六、一一  
福昌公司調査部 滿蒙通覽 上、中、下 同同七、一二  
鐵道省運輸局 滿蒙鐵道概観 同同三、二  
大連商工會議所 滿蒙鐵道特定運賃制定方に關する建議書 同同七、八  
信夫淳平 滿蒙特殊權益論 東同七、四  
高木翔之助 滿蒙獨立建國論 同同七、一  
北海道協會 滿蒙と比洋 札同八、二  
山口久太郎 滿蒙都邑全誌 東大五、二  
酒井輝馬 滿蒙に於ける經濟界の近況 同同六、九  
陸軍省調査班 滿蒙に對する支那の擾亂策 同同七、七  
東亞經濟調査局 滿蒙に對する支那の擾亂策 同同七、七  
福岡成章 滿蒙に對する支那の擾亂策 同同四、七  
滿蒙 認識 同同六、一〇  
中溝新一 滿蒙 年鑑 大同六、二  
大毎東日エコノミスト 滿蒙の經濟建設 東同七、五

木村増太郎 滿蒙の經濟的價值	同七	
高柳松一郎 滿蒙の經濟問題について	同七	
南滿鐵務部調査課 滿蒙の現況	同大	一三、八
田中末廣 滿蒙の産業研究	同昭	三、二
細野繁勝 滿蒙の重大化と實力發動	同同	六、七
七田恭祐 滿蒙の善後策を日華兩國國民に告ぐ	同同	七、二
金壁東 滿蒙の知識	同同	九、五
中華・許凱吳、譯・杉浦 滿蒙の日本帝國主義	同同	七、二
金丸積哉 滿蒙の地より母國の友へ	同同	五、二
森本一雄 滿蒙の認識	同東	七、一
帝國拓務協會 滿蒙の富源と移住者必携	同同	七、七
木戸忠太郎 滿蒙の風俗習慣	同同	七、四
遠藤壽藏 沃野千里滿蒙の寶庫	同同	四、九
淺野利三郎 滿蒙の歴史地理的研究	同同	七、九
高柳松一郎 滿蒙の我權益	同大	七、二

攝支特初太郎 滿蒙農政私策	同大	七、二
湯淺三二郎 滿蒙の林業資源	同昭	三、二
滿鐵總務部調査課 人口耕地及農産物より見たる滿蒙の大勢	同同	三、二
鳥井龍威 滿蒙の探査	同東	三、二
竹内虎治 滿蒙の鐵道問題に就て	同大	三、二
鈴木武雄 滿蒙の通貨及經濟問題	同東	七、一
原驥四郎、中山東一郎 滿蒙の皮革	同大	五、三
大隅爲三 滿蒙の美觀	同同	五、三
田中末廣 滿蒙副業資源讀本	同同	五、三
長崎武 滿蒙富源開拓事業案内	同同	八、一
田口稔 滿蒙文獻研究	同同	八、一
農林省農事試驗場 滿蒙向絲茶製造法	同新	九、三
安藤安之助 滿蒙問題を中心とする關係	同同	六、五
半澤王城 滿蒙問題序説	同同	六、二
建川美次 滿蒙問題と時局	同同	六、一

佐藤清勢 滿蒙問題と我大陸政策	同昭	五、五
正岡新一 滿蒙の夜分	同同	五、五
與謝野寛、同品子 滿蒙遊期	同同	五、五
與謝野欣 滿蒙遊草	同同	五、五
里見諒(山内英夫) 滿支一見	同東	六、二
鎌田澤一郎 滿洲移民の新しい道	同同	九、八
高木利太 滿洲印象記、旅行眼米國記(附録第八十頁)	同大	五、八
滿鐵調査課 滿洲及北支那に於ける獸骨と骨粉	同大	五、八
(附録、日本内地に於ける獸骨及骨粉の需給狀況)	同京	三、二
森爲三 滿洲及東部内蒙古脊椎動物目錄	同同	三、二
滿洲商工會議所 滿洲及滿洲商工界根本建直しに關する要	同奉	六、二
請書、附圖表	同同	六、二
中野竹四郎等 滿洲及蒙古(地理講座、外國篇第一卷の内)	同大	九、三
滿鐵總務部庶務課 滿洲概観(寫真帖)	同大	九、三
池内宏 滿洲高集小考(市村博士東洋史論叢の内)	同大	一〇、八
關東廳觀測所 滿洲氣象報告	同同	一〇、八
長永義正 滿洲經濟圖表	同昭	九、八

高橋龜吉 滿洲經濟と日本經濟	同東	九、一〇
大連商工會議所 滿洲經濟統計年報(上卷貿易の部)	同大	九、二
滿洲經濟調査會 滿洲經濟年報一九三三	同東	八、二
同 滿洲經濟年報一九三四	同同	九、九
山本義夫 滿洲建國(少年大日本史、第五十三卷)	同同	九、一〇
大連商工會議所 滿洲經濟法令集第一輯(滿洲國商標法)	同大	八、一〇
同 滿洲經濟法令集第十一輯(暫所滿華爲替規則、石油類專賣法、中央卸賣市場法、酒稅附加稅物件製造取締法)	同同	一〇、三
高木南峯 滿洲建國とその後に来るもの	同奉	七、六
日出新聞社 滿洲建國と(滿洲、上海)大事變史	同京	七、五
八木與三郎 滿洲考古學	同東	三、六
三科樂山 滿洲語一週問	同同	七、五
東亞文化協會 最新滿洲國案内 五版	同同	七、四
河西惟一 滿洲國移住指針	同同	七、四
東京地方失業防止委員會、東京府學務部社會課 滿洲國移民に關する資料(失業對策資料第二輯)	同同	九、四





### 編輯後記

滿洲事情調査部の報告第一輯が漸く出来上る運びとなつた。部成立の由來經過等に就いては序文にも述べられてあり又日誌に明らかであるが、善かれ悪かれ約半歳の我等の努力の成果が茲に盛られた譯である。

その研究對象が非常に地味なものであるから、新奇の誇るべきものも無く又日も淺くて大方の高覽を乞ふ程のものでも無いが、ともかく我等の陸の生命線たる滿洲國の産業、地誌、人文、經濟等の各方面に涉つての部員の眞摯な調査報告は將來幾多の示唆を現すものであらう。部員の調査報告が如何に多岐各方面に涉つてゐるかは篇中約四十の『要目』Brief Surveyの示す通りであつてその勞を多とせねばならない。

本年二月現在府立圖書館所藏文書を中心として高木、片山二君の勞に成る『滿洲關係文獻一覽』も部員今後の攻究に多大の參考となると信ずる。

本部創設以來滿鐵を始め社會各方面より賜りたる多大の御援助御支持、今村校長、顧問久保添教官、指導菱田、長谷川の各先生が御多端中玉稿を賜りたると、本誌刊行に就いて編輯校正に關し御助力下されし飯野先生にも深甚の御禮を申上げる次第である。(楠江生)

昭和十一年四月二十五日印刷  
昭和十一年四月二十九日發行

【非賣品】

編者兼  
發行者  
京都市立第二商業學校

楠江庄三

印刷者

京都市下京區北小路通新町西入  
須磨勘兵衛

印刷所

京都市下京區西洞院通七條南入  
内外出版印刷株式會社

發行所

京都市中京區西ノ京仲保町  
京都市立第二商業學校  
滿洲事情調査部

終

